



2026

太陽生命
責任投資レポート
Responsible Investment Report



目次

01. トップメッセージ

P. 3

02. 責任投資活動

P. 4

- ・太陽生命について
- ・基本的な考え方
- ・責任投資の取組概況
- ・責任投資推進方針の体系
- ・T&D保険グループ責任投資方針
- ・PRI原則への対応
- ・責任投資推進体制
- ・責任投資の活動サイクル

03. 注力分野への取組み

P. 12

- ・T&D保険グループ共通の注力分野
- ・脱炭素社会への貢献
- ・人的資本・ダイバーシティへの取組み
- ・生物多様性への対応・保全

04. サステナブル投融資

P. 26

- ・インテグレーション
- ・インテグレーションの手法
- ・ネガティブスクリーニング

- ・サステナビリティ・テーマ型投融資の注力分野
- ・サステナビリティ・テーマ型投融資の取組み
- ・サステナビリティ・テーマ型投融資事例
- ・太陽生命サステナビリティ・ローンフレームワーク
- ・太陽生命サステナビリティ・ローンフレームワーク 事例
- ・インパクト投融資の取組み

05. スチュワードシップ活動

P. 38

- ・スチュワードシップ活動方針
- ・エンゲージメント(対話) 方針
- ・サステナビリティ課題に関するエンゲージメント実施サイクル
- ・エンゲージメントのマイルストーン管理
- ・エンゲージメント実施結果
- ・エンゲージメント実施後アンケート
- ・エンゲージメントの具体例(サステナビリティ課題)
- ・協働エンゲージメント
- ・エンゲージメントの具体例(協働エンゲージメント)
- ・議決権行使の考え方
- ・議決権行使結果
- ・スチュワードシップ・コードへの対応状況(自己評価)

06. 外部活動

P. 59

- ・イニシアティブへの参画
- ・PRI年次評価

責任投資の推進を通じて 広く社会に役立ち、 確かな未来に貢献できる 会社を目指します。



代表取締役社長

田村 泰朗

確かな未来を支える生命保険会社としての使命

太陽生命は経営ビジョンのひとつとして、「わたしたちは、広く社会に役立ち、確かな未来に貢献できる会社を目指します。」を掲げています。生命保険という公共性の高い事業を通じて、持続可能な社会の実現に貢献することは、当社にとって重要な使命です。世界の先行きが不透明さを増す中、確かな未来につながる取組みを一層推進していく必要があると考えています。

日本では急速な少子高齢化の進展により、医療・介護・認知症といったリスクがこれまで以上に身近なものとなっています。人生100歳時代を安心して生きるための備えは、社会全体の重要課題です。こうした中、「健康寿命の延伸」、すなわち“元気に長生きする”ことの実現に貢献するため、当社は2016年6月より「従業員」「お客様」「社会」の元気・長生きを支える横断的プロジェクト「太陽の元気プロジェクト」に取り組んでいます。高齢のお客様に向けた商品開発や、認知症予防保険に代表される先進的な取組みは、社会課題の解決に貢献する当社の姿勢を体現するものです。

責任投資を通じた持続可能な社会への貢献

資産運用においても、社会課題の解決や持続可能な社会の実現に果たす役割は大きいと認識しています。当社では、「脱炭素社会への貢献」「人的資本・ダイバーシティ」「生物多様性」を重点テーマに掲げ、サステナブル投融資や投融資先企業との建設的な対話（エンゲージメント）を通じた責任投資に取り組むとともに、その取組みの拡大と高度化を着実に進めています。

2026年5月には、脱炭素に取り組む企業を支援するため、「太陽生命サステナビリティ・ローン フレームワーク」にトランジションローンおよびトランジション・リンク・ローンを新たに追加しました。さらに、資産別におけるインテグレーション手法の整理・高度化や、エンゲージメントの実効性向上にも取り組み、責任投資の質の向上を図っています。

透明性の向上と持続的な価値創造に向けて

当社は、こうした責任投資の取組みをより多くのステークホルダーの皆さまにご理解いただくとともに、透明性の高い情報開示を通じて信頼関係を一層強化していくことを目的として、本レポートを発行しています。責任投資を取り巻く環境が大きく変化する中においても、生命保険会社としての長期的視点を踏まえ、持続可能な社会の実現と企業価値の向上の両立を目指し、責任投資を一層推進してまいります。

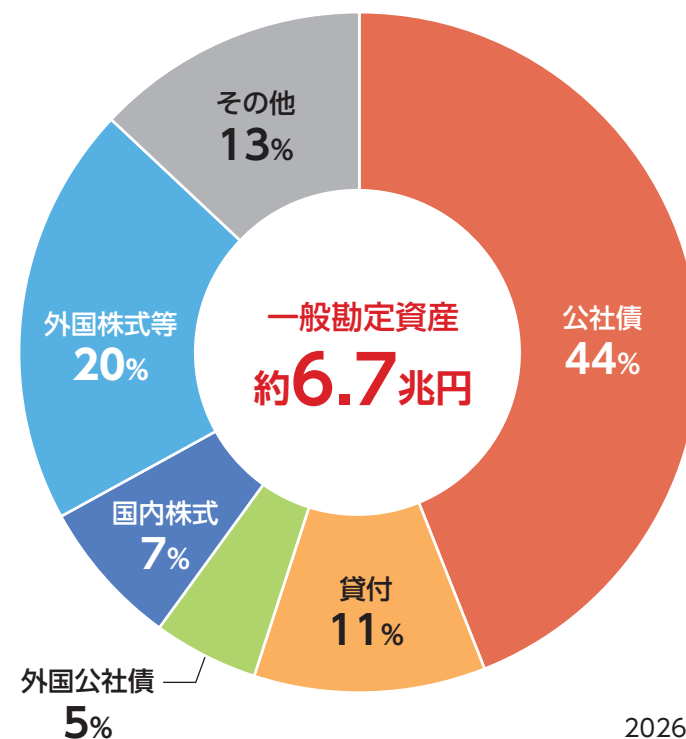
太陽生命について

- 当社は、創業130年超の長い歴史の中で、多様な社会の変化に柔軟かつ迅速に対応しながら、ご家庭のお客さまに高品質な商品とサービスを提供してきました。
- 株式会社T&Dホールディングス100%子会社として、T&D保険グループの家庭市場向け生命保険業を担っています。
- 資産運用面では、お客さまからお預かりした保険料の運用であることを踏まえ、収益性・安全性・公共性の視点を重視し、公社債等の円金利資産を中心とした運用を行っております。

会社概要

名 称	太陽生命保険株式会社
創 業	1893年5月（設立1948年2月）
代表取締役社長	田村 泰朗
従業員数 (2026年3月末時点)	内勤職員 2,737名 営業職員 9,764名
株 主	株式会社T&Dホールディングス(100%)
格 付 (2026年5月末時点)	AA- (格付投資情報センター:R&I) AA (日本格付研究所:JCR) A+ (スタンダード&プアーズ:S&P)

一般勘定資産の構成比



基本的な考え方

- 当社は、生命保険会社として、お客さまからお預かりした保険料について、収益性を追求するとともに安全性および公共性に配慮して運用しています。
- また、世界的に環境問題、人権問題、企業統治といった企業の社会的責任に対する関心が高まっているなかで、長期の資金を運用する機関投資家が、投融資活動等を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続的な社会の実現に貢献するために果たすべき役割は大きいと考えます。
- 当社は、経営ビジョンのひとつである「わたしたちは、広く社会に役立ち、確かな未来に貢献できる会社を目指します。」という考えのもと、責任投資の推進を通じた持続可能な社会の実現への貢献および長期安定的な収益の確保の両立に取り組んでいます。

持続可能な社会の実現への貢献・長期安定的な収益の確保の両立



責任投資の取組概況

サステナビリティ・テーマ型投融資 P.30

- 2025年度実行額 **356**億円
- 2025年度末時点 累計実行額 **4,359**億円
(2030年度累計実行額目標 6,000億円)

インパクト投融資 累計実行額 P.37

1,533億円

トランジションファイナンス 累計実行額 P.17

99億円

サステナブル投融資を通じて 創出したインパクト(年間) P.37

環境

- GHG排出削減貢献量 **▲29**万トン/年

社会

- 医療サービスの受益者数 **109.7**万人/年
- 社会保障未加入者への健康診断提供 **13.2**万人/年
- 子育て・高齢世帯等向け住宅提供 **96**件/年

ファイナンスドエミッション (投融資のGHG排出量)の削減 P.13-14

- 2020年度比 **▲58.0**%削減(原単位)
- ※2025年度末時点の投融資残高ベース
(2030年度目標▲50%、2050年度目標ネットゼロ)

投融資先との対話 P.42

- サステナビリティ課題に関する対話 **95**件
- うちグループ協働対話 **9**件
- 議決権行使、経営戦略等 **257**件

※2025年6月～2026年7月

PRI年次評価 P.60

- ポリシー・ガバナンス・戦略 ★★★★★ (5つ星)
- 報告内容の信頼性 ★★★★★ (5つ星)

※5つ星が最高評価です。

責任投資推進方針の体系

- 責任投資に対する基本的な考え方を示した「T&D保険グループ責任投資方針」や、PRIを踏まえた資産運用について定めている当社の「サステナブル投融資基準」等に基づいて、責任投資を推進しています。
- スチュワードシップの取組方針を定めた「スチュワードシップ基本方針」や議決権行使方針を定めた「株主総会議決権行使規程・細則」に基づいたスチュワードシップ活動を行っています。
- 各年度ごとに「PRI・スチュワードシップ活動計画」を策定し、取締役会に報告の上、責任投資を推進しています。取組みの進捗状況についても取締役会へ報告しています。



T&D保険グループ責任投資方針



資産運用基本方針

資産運用基本規程

サステナブル投融資基準
サステナブル投融資細則

スチュワードシップ基本方針

株主総会議決権行使規程

株主総会議決権行使細則

PRI・スチュワードシップ活動計画

T&D保険グループ責任投資方針

- T&D保険グループでは、サステナブル投融資およびスチュワードシップ活動に対する姿勢を表明する「T&D保険グループ責任投資方針」を2021年4月に制定しています。
- 太陽生命は、T&D保険グループの一員として、上記方針に基づいた責任投資の取組みを推進することにより、長期安定的な収益の確保と持続可能な社会の実現への貢献の両立を目指します。

T&D保険グループ責任投資方針

T&D保険グループは、グループ経営理念に基づき、環境、社会、ガバナンス(ESG)の要素を含むサステナビリティ課題(以下、サステナビリティ課題)を考慮した資産運用に加え、議決権行使やエンゲージメントを含むスチュワードシップ活動を適切に実施することで長期安定的な収益の確保と持続可能な社会の実現に貢献し、社会とともに持続的に成長することを目指します。

1.サステナビリティ課題を考慮した投融資の実践

資産運用プロセスにサステナビリティ課題を組み込み、自社の投融資が持続可能な社会の実現に資する投融資判断を行います。

2.サステナビリティ課題に関する投融資先との建設的な対話の実施

サステナビリティ課題を踏まえたスチュワードシップ活動を適切に実施し、投融資先企業の企業価値向上と社会的課題の解決に貢献します。

3.責任投資の協働と市場の健全な発展の支援

グループ各社との責任投資に関する協働や業界団体との情報共有を通じ、責任投資の運用プロセス高度化に努めるとともに、市場の健全な発展を支援します。

4.責任投資の取組みに関する情報開示の充実

責任投資の実施状況等について適切な情報開示を行います。

PRI原則への対応

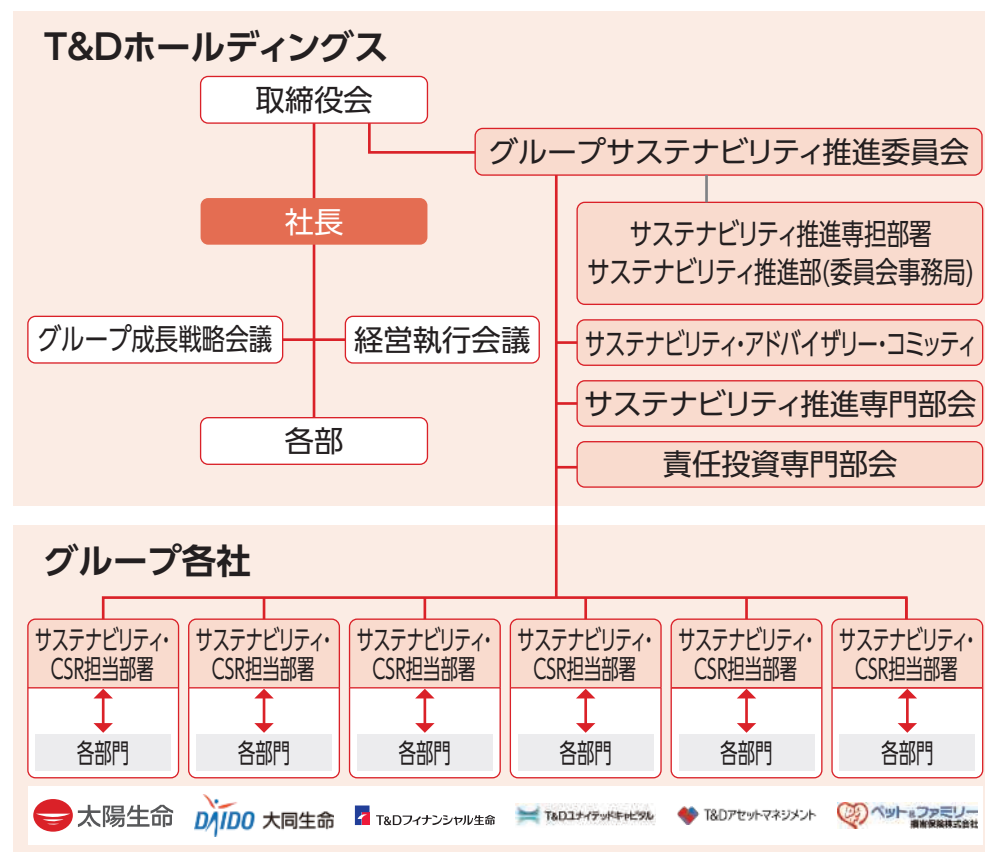
- 当社は、機関投資家として企業の社会的責任をより一層果たしていくためには、これまで以上に投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続的な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考え、2007年3月に国連が支援する「責任投資原則(PRI)」に、日本の生命保険会社として初めて署名しました。
- 責任投資に対する全体的なアプローチとしては、PRIの各原則に対して具体的な対応策を明示し、各種取組みを実行しています。

各原則	PRI各原則に対する主な取組み
原則1	資産運用を行うにあたって、ESGの課題を考慮することを基本姿勢の一つとしており、資産運用の規程にも明記しています。そのうえで、投資分析と意思決定プロセスにESGの課題を組み込んだ資産の運用を推進するため、環境・社会・企業統治の課題を考慮した「サステナブル投融資基準」を導入しています。
原則2	議決権行使基準に、PRIの考え方を明記しています。これにより、社会性・公共性やお客さま・株主等のステークホルダーの皆さまへの受託者責任を踏まえた議決権行使に加え、よりESGの視点を考慮した議決権行使を実施しています。
原則3	日常的に投資先企業と建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)を実施することに努めています。その中で、持続的な社会の実現に貢献する観点からも、太陽生命のESG要素を含むサステナビリティ課題への対応について理解促進を図るとともに、当該企業におけるESG要素を含むサステナビリティ課題への対応についても確認を行いつつ適正な開示を求めています。
原則4	太陽生命のPRI活動を企業年金に関するディスクロージャー資料に掲載するとともに、必要に応じて、太陽生命の企業年金等の契約先に、決算内容のほか、太陽生命の資産運用方針やPRI活動の状況等について説明を行っています。
原則5	PRI署名機関や関係者との会合に定期的に参加しています。また、サステナブル投融資をめぐる世界の潮流やベストプラクティスを共有するとともに、日本固有の事情も考慮しながら、PRI普及に向けた具体的な推進施策について協議しています。また、国内外の各種イニシアティブに参画し、協働した取組みを行うとともに、当社取組みのレベルアップに努めています。
原則6	PRI署名の経緯をはじめ、PRIへの取組み内容を太陽生命のホームページやディスクロージャー資料等に掲載し、社内外に開示しています。また、e-ラーニング等を実施し、PRIの考え方や世界的な動向等について積極的に学んでいます。

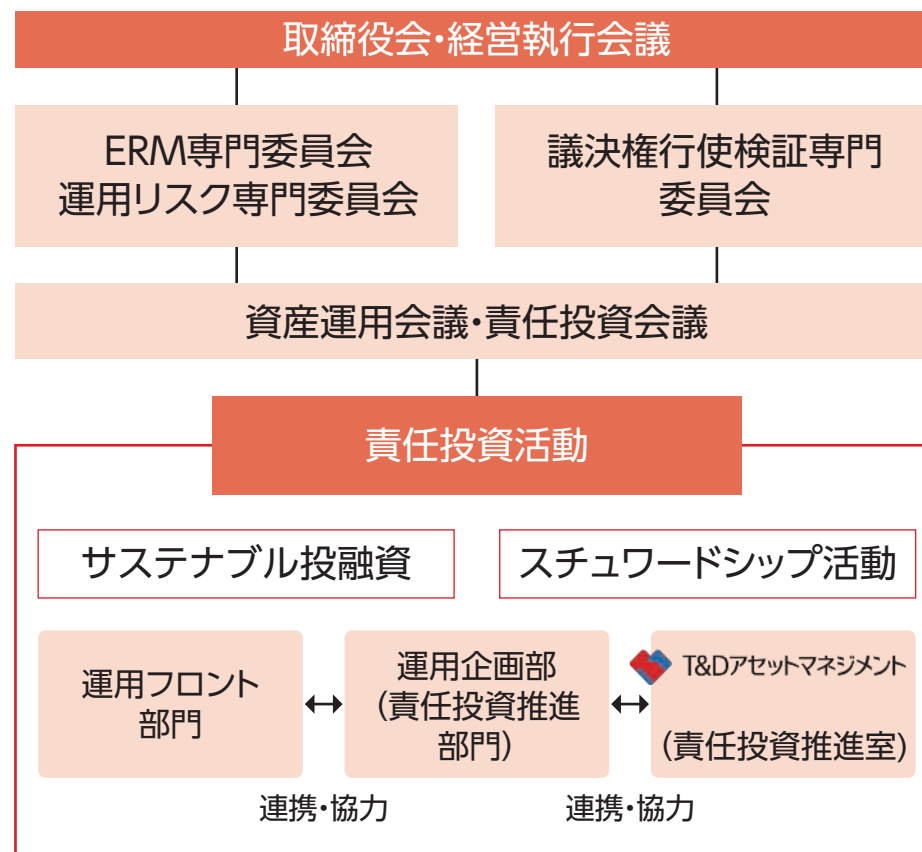
責任投資推進体制

- T&D保険グループでは、グループ各社のサステナビリティ・CSR(Corporate Social Responsibility:社会的責任)担当役員などを構成メンバーとする「グループサステナビリティ推進委員会」を設置しています。これにより、同委員会でのグループ横断的な方針や施策などの議論を通じてサステナビリティ推進体制を強化しています。
- また、サステナビリティ・アドバイザリー・コミッティにおいて、外部有識者の見識を取り入れることで、変化の大きいサステナビリティに関する情報を取締役が直接入手し、今後の取組みに活かしています。

T&D保険グループ サステナビリティ推進体制

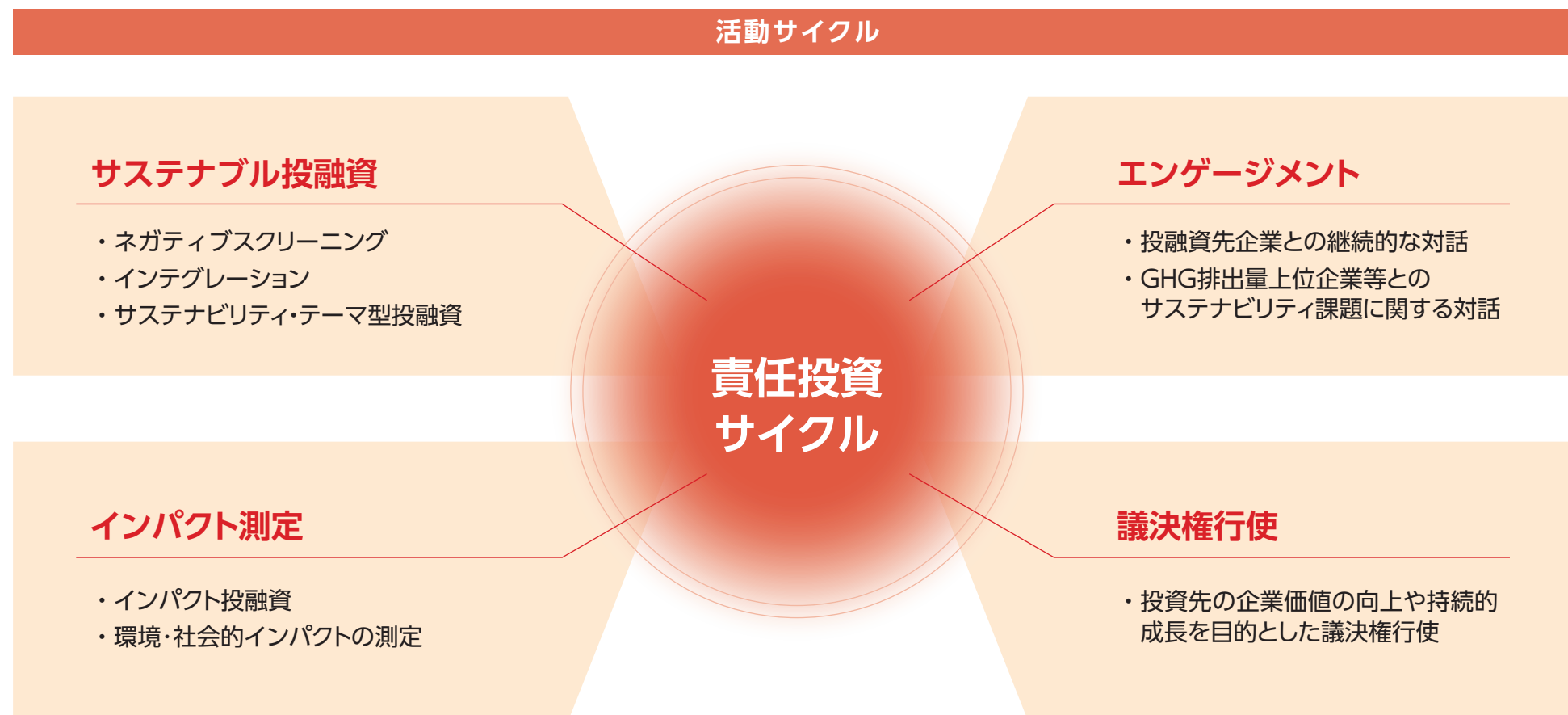


太陽生命



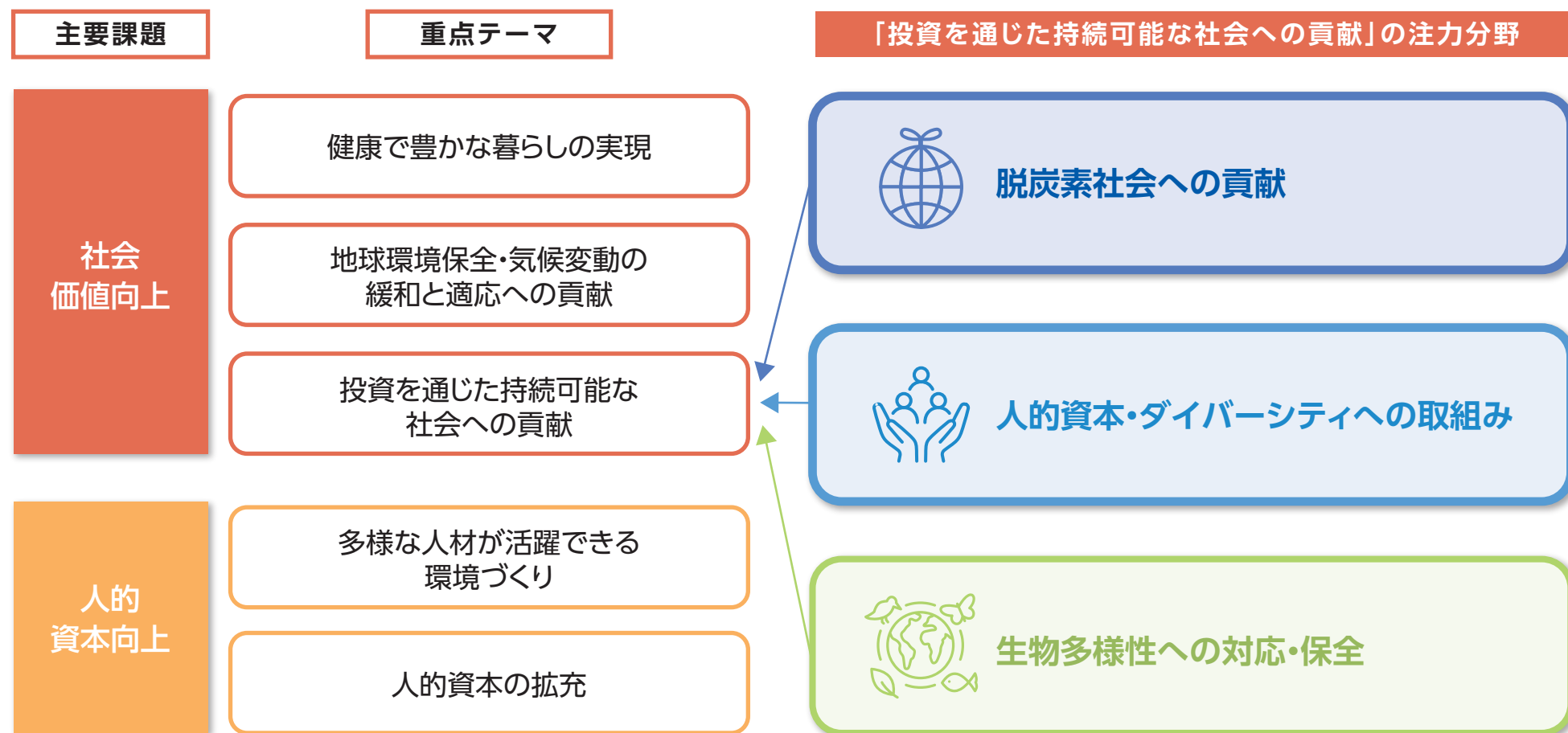
責任投資の活動サイクル

- ESG要素を含むサステナビリティ課題(以下、サステナビリティ課題)を考慮した資産運用を推進するため、「サステナブル投融資基準」を定め、各資産の運用プロセスにサステナビリティ要素を組み込んでいます。
- 投融資実行後は、投融資先とサステナビリティ課題や「議決権行使の判断基準」を踏まえた建設的な対話を行い、投融資先と認識の共有を図ったうえで、適切な議決権行使等を実施するとともに、その成果としてのインパクト測定にも取り組むという責任投資のサイクルを循環させることで責任投資の取組みの深化・高度化を図っています。



T&D保険グループ共通の注力分野

- T&D保険グループではサステナビリティ経営を一層推進するため、「社会価値向上」と「人的資本向上」の2つの主要課題を設定のうえ、重点テーマを定めています。
- また、重点テーマの1つである「投資を通じた持続可能な社会への貢献」については、T&D保険グループ共通の注力分野を設定しています。

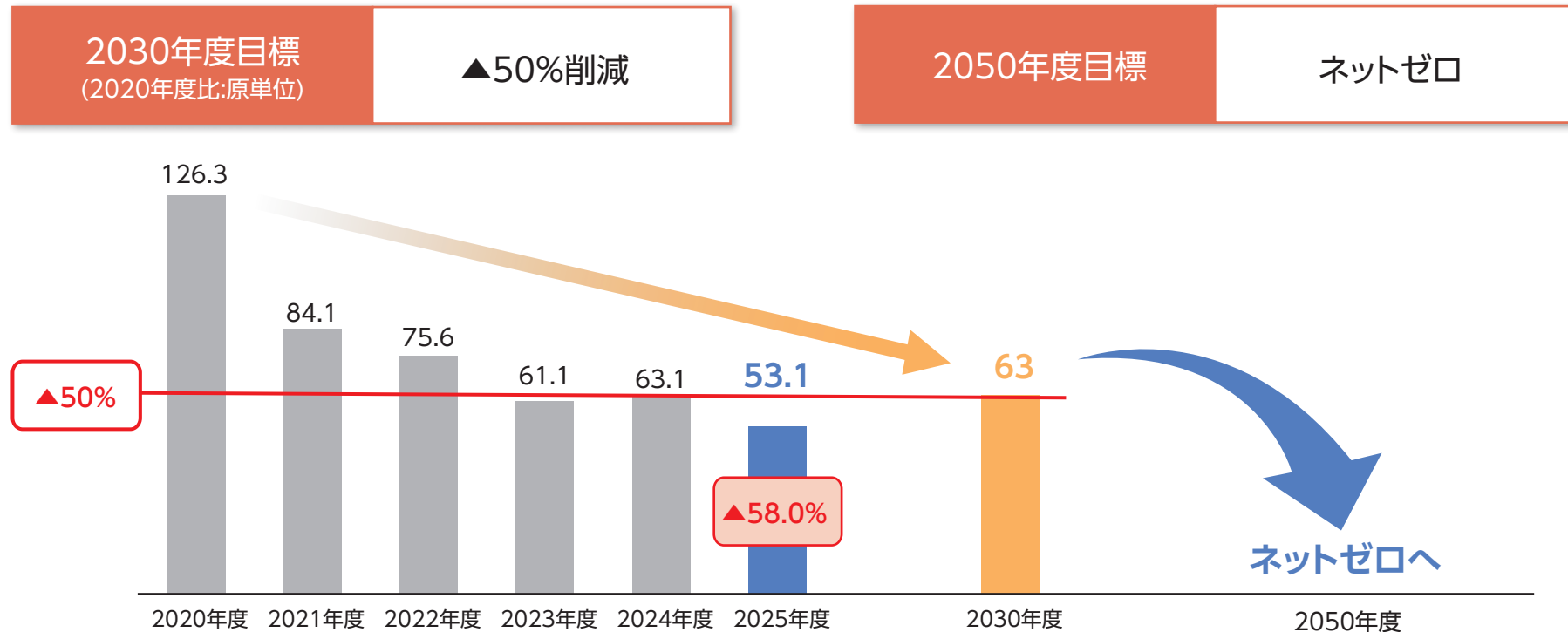


ファイナンスド・エミッション

■T&D保険グループでは、自社が排出するGHG排出量のネットゼロに取り組むとともに、機関投資家としてファイナンスド・エミッション(投融資先のGHG排出量)についても2050年度までにネットゼロとする削減目標を設定し、社会全体の排出量削減に貢献することを目指しています。

■2025年度実績(原単位)は2020年度比で▲58.0%の削減率となりました。

ファイナンスド・エミッション削減目標と実績(T&D保険グループ共通)



原単位：排出量を資産ポートフォリオ残高で割った指標
対 象：国内上場企業の株式、社債、融資

ファイナンスド・エミッション削減の進捗状況

■順調にファイナンスド・エミッションの削減が進捗しており、2030年度目標を達成する水準を維持しております。

■2024年度実績と比較し、原単位の排出量が減少した主な要因としては、以下2点です。

- ①投融資先企業の排出量が減少したため
- ②当社ポートフォリオの変化や保有資産の時価変動に伴い、各投融資先の持分比率が変動したため

ファイナンスド・エミッション削減状況

	2020年度 (基準値)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
総排出量	180.6万t	117.6万t	107.8万t	90.7万t	84.5万t	76.0万t
(削減率)	—	▲34.8%	▲40.3%	▲49.8%	▲53.1%	▲57.9%
原単位	126.3	84.1	75.6	61.1	63.1	53.1
(削減率)	—	▲33.3%	▲40.1%	▲51.6%	▲50.1%	▲58.0%

【計測方法】

総排出量：

$$\sum_{i=1}^n \left[\text{投融資先の排出量}_i \times \frac{\text{投融資額}_i}{\text{企業価値}_i} \right]$$

(株式時価総額+有利子負債+非支配株主持分)

原単位：総排出量を資産ポートフォリオ残高で割った指標(単位:t/億円)

※資産ポートフォリオ残高は、2026年3月末ベース

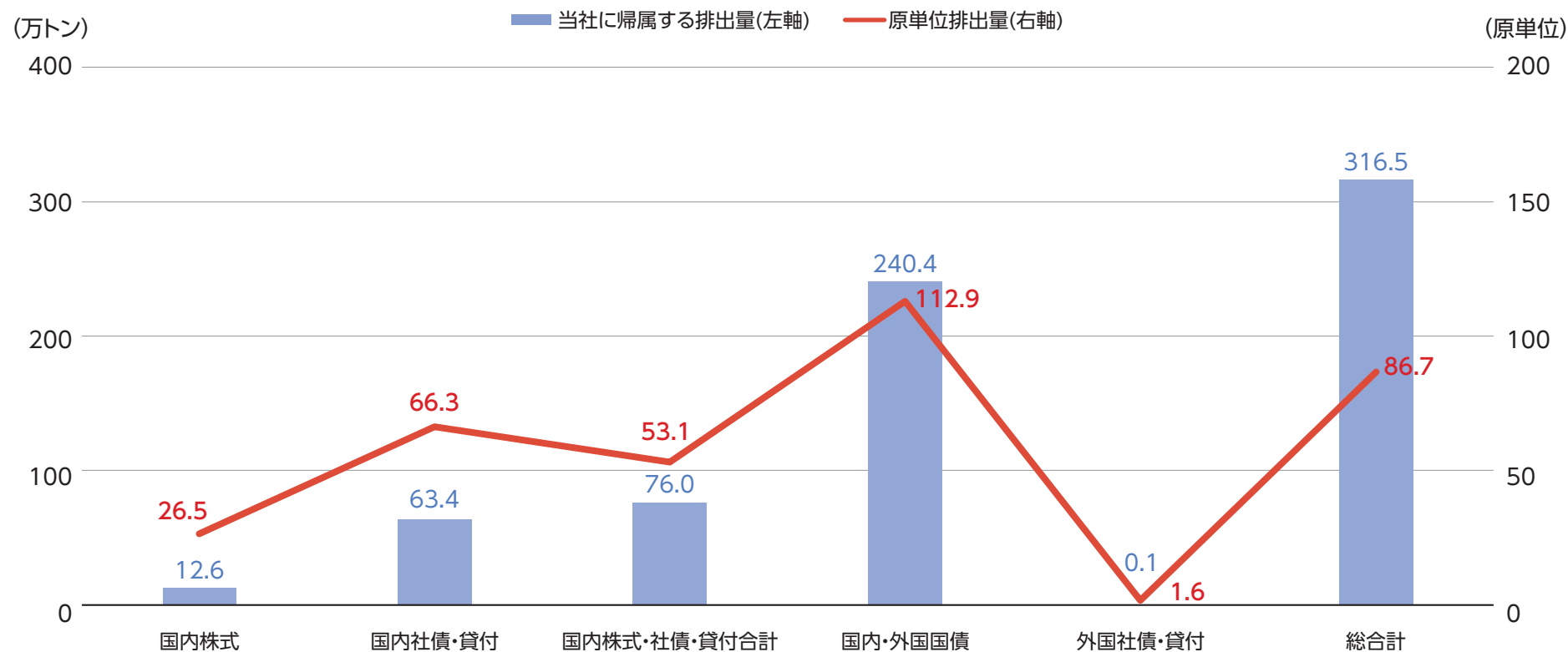
対象：国内上場企業の株式、社債、融資

ファイナンスド・エミッション(資産別)

■2025年度末残高基準の資産別の原単位排出量は、以下のとおりです。

※外国株式については保有残高がないため計測対象外です。

資産別 当社に帰属するGHG排出量・原単位排出量(2025年度末残高基準)



国債投資によるGHG排出量は、生産ベース排出量(土地利用、土地利用変化・林業から排出される排出量を含まない)に基づくもの

ファイナンスド・エミッション削減に向けた取組み

- 投融資先のGHG排出量削減目標の達成に向け、脱炭素に貢献するサステナブル投融資を推進するとともに、投融資先との対話に取り組んでいます。
- エスカレーション^(※)として、ESGに関する重大な課題があり、継続的に対話しても改善が見られない投資先の再任取締役への議決権行使の際には精査を行っています。

※対話を行っても改善が見られない場合等に対話の効果を高める取組み。

削減目標達成に向けた対応方針（エスカレーション）

対話

- ・ 継続した対話の実施により、投融資先企業の排出量削減を促すことで、削減率の引き上げを図る。
- ・ 必要に応じて、業界団体やイニシアティブへの参画等を通じ、他の機関投資家と協働してGHG排出量削減に向けた働きかけを行う。

議決権行使

- ・ ESGに関する重大な課題を抱えており、継続的に対話しても改善が見られない場合、再任取締役の精査を行う。

ダイベストメント

- ・ ダイベストメントについては、対話等による改善が見られない場合の最終手段として位置付ける。

トランジションファイナンスに関する取組み方針

New

- トランジションファイナンスとは脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略に則り、着実なGHG排出量削減に取り組む企業を投融資を通じて支援するファイナンス手法です。
- これまでもトランジションファイナンスへ約99億円の投融資を行っておりますが、脱炭素社会の実現を支援する取組みを強化するべく、2026年5月に「太陽生命 サステナビリティ・ローンフレームワーク」にトランジションローンおよびトランジション・リンク・ローンを新たに追加しました。
- 以下の基本的な考え方に沿って、トランジションファイナンスに取り組んでまいります。

トランジションファイナンスに関する基本的な考え方

- ・トランジションファイナンスの借り手はGHG高排出企業が多いため、トランジションファイナンスに取り組むことで、当社のファイナンスド・エミッション(投融資先のGHG排出量)は一時的に増加する可能性があります。
- ・しかし、長期的な目線では、投融資先企業の着実なGHG排出量削減の取組みが社会全体のGHG排出量削減に貢献すると考えています。
- ・上記を踏まえ、収益性の確保を前提としながらトランジションファイナンスの取組みを推進してまいります。
- ・トランジションファイナンスの投融資先企業とは定期的に対話を行い、トランジション戦略の進捗状況等を確認します。

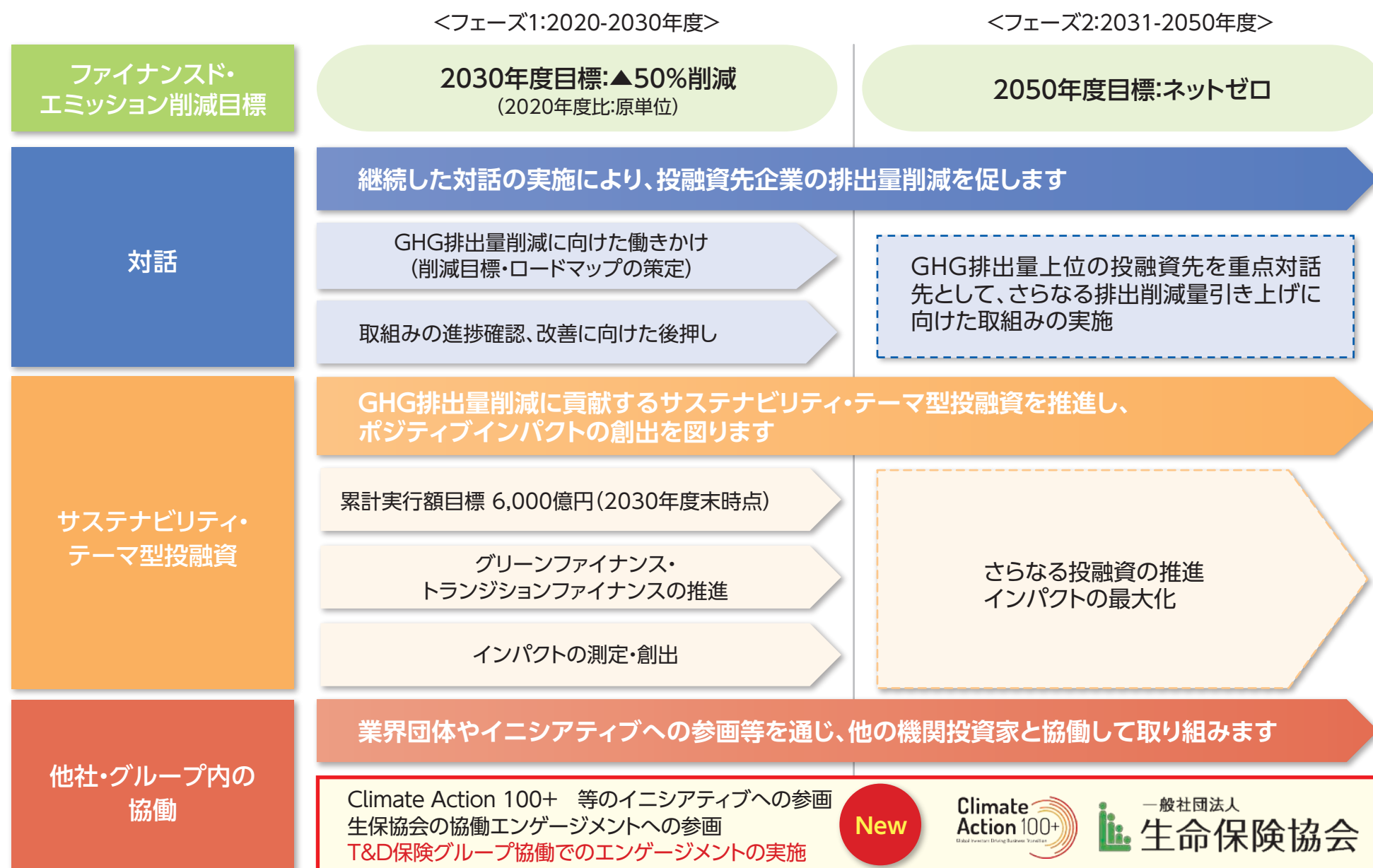
トランジションファイナンスフレームワークの概要

- ・国際原則への適合性等について格付投資情報センター(R&I)社より第三者意見を取得しています。

【概要】

対象セクター	・電力(アンモニア・水素混焼による発電等) ・運輸(海運:代替燃料の活用等) ・素材その他(鉄鋼、化学、セメント、紙・パルプ、ガスセクターでの低炭素化技術等)
参照している国際原則等	・Guide to Transition Loans(LMA:Loan Market Association) ・トランジション・ファイナンス推進のための分野別技術ロードマップ(経済産業省) 等

ファイナンスド・エミッション削減に向けた取組み(ロードマップ)



New



一般社団法人
生命保険協会

人権尊重・人的資本への取組み

- 当社は、事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識し、「T&D保険グループ人権方針」に基づき、すべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進しています。
- 当社では、投融資先企業に対しても人権尊重に向けた取組みを推進することが重要であると考えます。また、人的資本は、企業の持続的な価値創造を支える中核的要素であると認識しています。人権尊重やダイバーシティに関するサステナビリティ・テーマ型投融資の推進や、エンゲージメントを通じた企業の人権尊重や人的資本の取組み促進等を行っています。

T&D保険グループ人権方針（抜粋）

人権尊重の基本的な考え方

- ・私たちは、当社グループの経営理念に掲げる「価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを目指し、事業に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重する責任を果たします。
- ・私たちは国際的に認められる人権の規範として、「国際人権章典」及び国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」に規定された人権を尊重するとともに、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」及び国連グローバル・コンパクトの署名企業としてその10原則を支持しその実践に取り組めます。

（参考）T&D保険グループ人権方針

<https://www.td-holdings.co.jp/csr/csr-policy/human-right-policy.html>

機関投資家としての取組み

人権尊重やダイバーシティ等に関するサステナビリティ・テーマ型投融資

- ・2025年9月に「伊藤忠商事株式会社」が発行する「オレンジボンド」への投資を実施しました。調達資金は、女性活躍推進やジェンダー平等に資するプロジェクトに対する新規支出に活用されます。



advanceへの参画

- ・人権に関する協働エンゲージメントを行う国際イニシアティブ「advance」に「Endorser（賛同者）」として参画を表明しました。（2022年9月）



エンゲージメントの実施

- ・投融資先の人権方針策定・人権デューデリジェンス実施や人的資本向上の取組み状況を確認し、取組み促進の働きかけを行いました（詳細はP. 44参照）。

生物多様性への取組み

- 当社グループでは、サステナビリティ経営を推進するための重点テーマの一つとして、「地球環境保全・気候変動の緩和と適応への貢献」を掲げ、生物多様性の保全にも取り組んでいます。
- 世界的な生物多様性・自然資本への関心の高まりを踏まえ、当社ポートフォリオの自然関連リスクについて分析を行うとともに、投融資先に対して、生物多様性の保全に向けたエンゲージメントを実施するなど、生物多様性が当社の資産運用に及ぼす影響の状況把握に努めています。

当社ポートフォリオの自然関連リスク

自然関連リスクの分析

- ・当社グループでは、「T&D保険グループ環境方針」を制定し、森林保全活動など、地球環境の保護に取り組んできました。
- ・TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)が公表され、自然資本に関する情報開示の重要性が高まっていることを受け、当社グループは2024年9月に「TNFD Adopter」に登録しTNFDフレームワークに即した対応を進めています。

ENCORE分析(詳細はP.21-25参照)

- ・当社は、投融資先企業と自然資本の関係性を把握するため、TNFDで使用が推奨される自然関連リスク分析ツール「ENCORE」を活用し、業種別の自然資本の依存・影響や、投融資比率が高く、自然資本への依存・影響の大きい特定セクターのバリューチェーン分析・ロケーション分析を実施してきました。
- ・今年度は、新たに特定セクターのリスク・機会についてシナリオ分析のうえ、投融資ポートフォリオへの影響の評価を実施しました。

New

機関投資家としての取組み

生物多様性、自然資本に関するサステナビリティ・テーマ型投融資

- ・2025年12月に「東急不動産ホールディングス株式会社」が発行する「クライメート/ネイチャー・リンク・ボンド」への投資を実施しました。

GHG排出量削減および森林保全面積累計に関する目標の達成を目指し、脱炭素社会および生物多様性保全への取組みの推進が期待されます。



springへの参画

- ・生物多様性に関する協働エンゲージメントを行う国際イニシアティブ「spring」に「Endorser(賛同者)」として参画を表明しました。(2024年1月)



エンゲージメントの実施

- ・投融資先のTNFDの対応状況(参画、リスクと機会の分析、情報開示等)や課題認識、今後の取組みの方向性について確認するなど、情報把握に努めました。(詳細はP.45参照)

自然関連リスクの分析結果(依存・影響)

ENCORE分析

※色の濃い項目ほど、依存・影響の度合いが大きくなっています。

分析手法

- ・LEAPアプローチ^(*)に即して投融資先企業の自然関連リスクについて分析を実施しました。
- ・本分析では、自然リスク評価ツールENCOREの依存・影響モデルに従って業種ごとの依存度・影響度を定量化しています。

(*)LEAPアプローチとは、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための総合的なアプローチ。スコーピングを経て、Locate(発見する)、Evaluate(診断する)、Assess(評価する)、Prepare(準備する)のステップを踏み、TNFD情報開示に向けた準備を行う手法。

分析結果

<依存>

- ・投融資比率の高い「資本財・サービス」「不動産」において、依存度の高い自然資本は「構造と生物学的完全性」「水」という結果となりました。

<影響>

- ・投融資比率の高い「資本財・サービス」において、影響の大きいドライバーは「攪乱」「水使用量」、「不動産」において、影響の大きいドライバーは「攪乱」「水・土壌への有毒汚染物質の排出」という結果となりました。

上記分析結果を踏まえた投融資先との対話を実施します。

■依存のヒートマップ(セクター×自然資本への依存度)

	大気	陸上地形学	ミネラル	海洋地形学	土壌および堆積物	生物種	構造と生物学的完全性	水
エネルギー								
素材								
資本財・サービス								
一般消費財・サービス								
生活必需品								
ヘルスケア								
金融								
情報技術								
コミュニケーション・サービス								
公益事業								
不動産								

■影響のヒートマップ(セクター×影響ドライバー)

	攪乱(騒音、光など)	淡水利用域	GHGの排出	海底利用域	GHG以外の大気汚染物質の排出	生物資源の採取	非生物資源の採取	水・土壌への有毒汚染物質の排出	水・土壌への富栄養化物質の排出	固形廃棄物の発生と放出	土地利用域	水使用量	外来種の侵入
エネルギー													
素材													
資本財・サービス													
一般消費財・サービス													
生活必需品													
ヘルスケア													
金融													
情報技術													
コミュニケーション・サービス													
公益事業													
不動産													

自然関連リスクの分析結果

- 投融資比率が高く、依存・影響の大きい「資本財・サービス」「不動産」セクターから選定した企業のバリューチェーンにおける自然関連リスクの分析を行いました。
- また選定した企業の拠点に関する自然関連リスクの分析（ロケーション分析）も行っており、自然資本・生物多様性への取組みについての対話等に活用しました。

バリューチェーン分析

企業	上流			下流		
	事業例	主な自然資本への圧力	主な生態系サービス	事業例	主な自然資本への圧力	主な生態系サービス
資本財・サービスA社 (建設機械・大型輸送機)	・ 機械および設備、金属製品の製造	・ 攪乱(騒音、光等) ・ 水・土壌への有毒汚染物質の排出	— (該当なし)	・ 建設	・ 攪乱(騒音、光等) ・ 水・土壌への有毒汚染物質の排出 ・ 固形廃棄物の発生と放出	・ 土壌・土砂の保持 ・ 水の浄化 ・ 暴風雨の軽減 ・ 洪水の軽減 ・ 降雨パターンの調整
資本財・サービスB社 (産業機械・用品・部品)	・ 基本鉄鋼および鉄合金・その初製品の製造	・ 攪乱(騒音、光等) ・ 水・土壌への有毒汚染物質の排出	— (該当なし)	・ 機械および装置の製造 ・ 自動車、トレーラーおよびセミトレーラーの製造	・ 攪乱(騒音、光等) ・ 水・土壌への有毒汚染物質の排出 ・ GHGの排出	・ 水量の調整 ・ 暴風雨の軽減 ・ 洪水の軽減
不動産C社 (各種不動産事業)	・ 建設	・ 攪乱(騒音、光等) ・ 水・土壌への有毒汚染物質の排出 ・ 固形廃棄物の発生と放出	・ 土壌・土砂の保持 ・ 水の浄化 ・ 暴風雨の軽減 ・ 洪水の軽減 ・ 降雨パターンの調整	・ 小売業 ・ ホテルおよびレストラン	— (該当なし)	・ 視覚的アメニティサービス

自然関連リスクの分析結果(シナリオ分析)

New

■今年度は新たに投融資比率が高く、自然資本への依存・影響の大きい「不動産」「化学※」セクターについてTNFDで示されているシナリオに基づいてリスク・機会を整理し、当社の投融資ポートフォリオへの影響を評価しました。

■TNFDで示されている自然リスク・シナリオのうち、「一歩先行する」シナリオと「噛み合わない現状」シナリオについて物理的リスク・移行リスクの観点で分析し、当該セクターへの投融資を通じた当社への財務影響を評価しました。

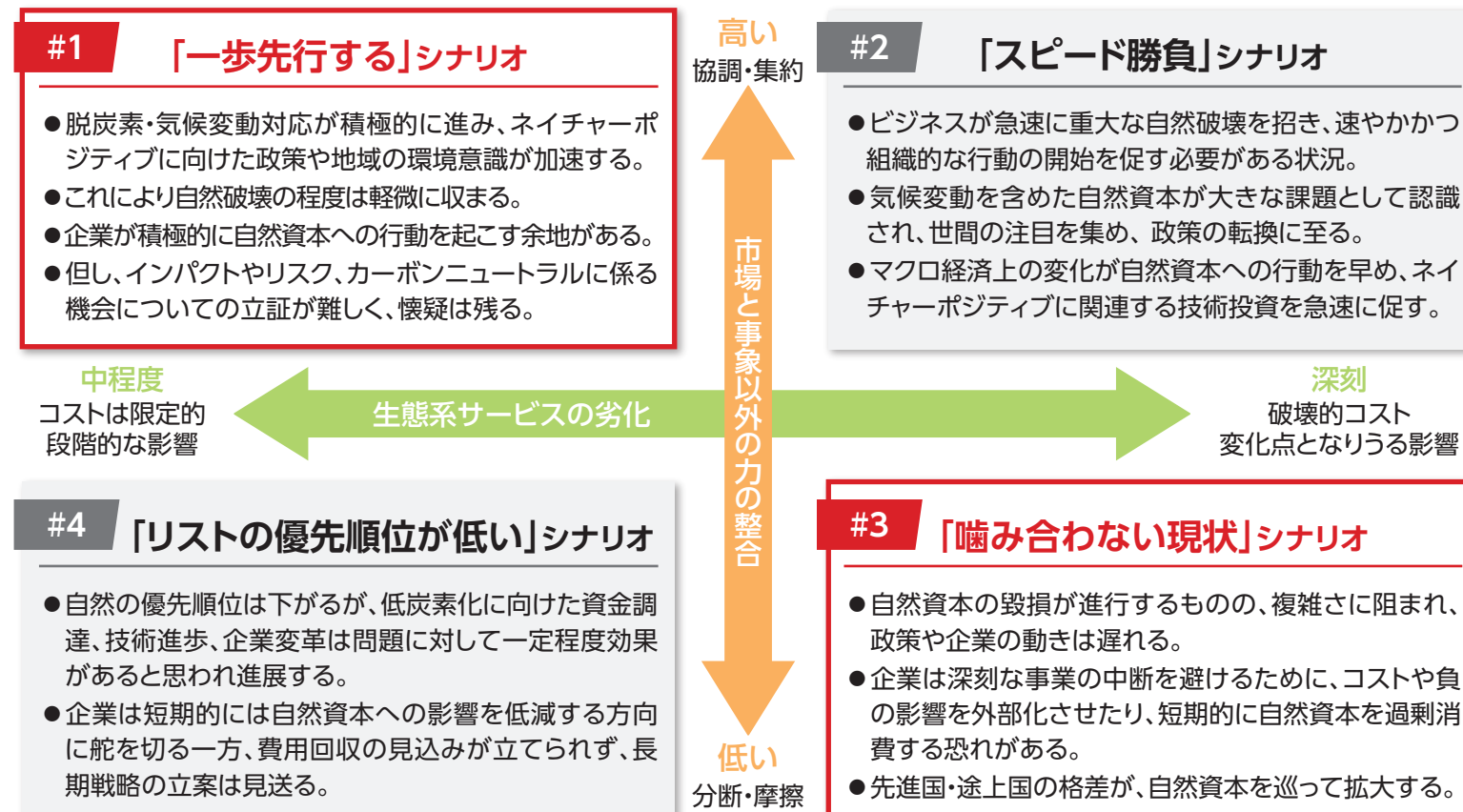
※化学セクターは素材セクターのサブセクターです。

TNFDで示されている自然リスク・シナリオ

当社の投融資への影響

各シナリオでのセクターへの影響度と、当社ポートフォリオにおける不動産・化学セクターの割合をもとに、投資活動から受ける当社への財務影響を3段階で評価しています。

影響度	評価結果
—	影響は限定的
↓	マイナス影響
↓↓	マイナス影響(大)



自然関連リスクの分析結果(不動産セクター)

New

「一歩先行する」シナリオ					「噛み合わない現状」シナリオ				
	リスク	不動産セクターへの影響	不動産セクターへの影響度	投資活動から受ける当社への財務影響		リスク	不動産セクターへの影響	不動産セクターへの影響度	投資活動から受ける当社への財務影響
移行リスク	顧客・規制の要求による緑化・再生等に係るコスト増加	・設計、施工、維持管理コストを増加させる一方、対応不足は物件競争力にも影響しうる。 ・また、本シナリオでは自然配慮が開発・調達基準として定着し、影響は継続すると考えられる。	高	↓↓		管理不備に起因する訴訟	・訴訟、補償、浄化費用に加え、開発制約や評判悪化を伴う場合がある。	中	↓
物理リスク	生態系悪化及び絶滅危惧種由来の原材料・商品の調達制約によるアクセス制限とコスト増加	・原材料・商品の調達制約は、価格上昇や代替材対応を通じて原価率を悪化させる。 ・一方で本シナリオでは、自然環境劣化に伴う供給逼迫は深刻化しにくく、調達管理の高度化も進む。	中	↓		保護生態系の喪失による、地滑り・暴風雨被害・洪水	・保護生態系の喪失の結果として、災害時の開発地・保有不動産・周辺インフラの被災確率と被害規模が上昇し、修繕費・工期遅延・資産価値毀損・需要低下が複合的に発生する。 ・さらに当該影響は一度進行すると長期にわたり継続しうる。	中	↓

自然関連リスクの分析結果(化学セクター)

New

「一歩先行する」シナリオ					「噛み合わない現状」シナリオ				
	リスク	化学セクターへの影響	化学セクターへの影響度	投資活動から受ける当社への財務影響		リスク	化学セクターへの影響	化学セクターへの影響度	投資活動から受ける当社への財務影響
移行リスク	環境規制強化による運営コスト、税負担等の増加	・環境規制の強化は、排出規制や化学物質管理などを通じて製造・製品全体に影響し、継続的な設備投資やコスト増が不可避となる。 ・規制は段階的に強化されるため影響は長期的・構造的に持続し、技術対応でもコスト負担は避けられず、財務影響は大きい。	高	↓		環境事故による評判リスクおよび訴訟リスク	・環境事故の発生により、罰金・賠償・浄化費用に加え、操業制約や評判悪化による売上減少など複合的影響が生じる。 ・一度発生すると影響が長期化する。	高	↓
	洪水・地滑りによる事業中断	・洪水・地滑りは発生時には売上減少と復旧コストを同時に引き起こすが、本シナリオでは物理リスクの強度・頻度が抑制される前提となる。また、企業側もレジリエンス投資を進めていると想定されるため、影響は局所的・単発的にとどまりやすい。	中	↓		原材料の供給不足と原価の不安定化または調達費用増加	・自然劣化や災害により原材料供給が制約されると、コスト上昇に加え供給そのものが不安定化し、生産制約を通じて売上にも影響が波及する。 ・こうした供給制約は構造的に長期化しやすく、代替調達も完全ではないため、影響は広範かつ持続的となる。	高	↓

インテグレーション

■ 投融資の際に、投融資先企業の財務情報に加え、ESG要素を含むサステナビリティ課題等の非財務情報に関する評価を取り入れることで、長期的な投資成果の向上とともに、PRIに基づく使命を果たすよう努めています。

	財務情報等による分析		サステナビリティ等の考慮(非財務情報)
国債等	・ 外部格付機関の評価 等	+	・ ESG評価機関の評価 等
上場株式	・ 投融資先の収益性、信用力、健全性、 キャッシュフロー 等	+	・ 対話から得た情報等を踏まえた重点課題の 定量評価によるスクリーニング ・ 社内ESGスコアの活用 等
社債・貸付			
不動産	・ キャッシュフロー予測 ・ 物件の法的・物理的リスク 等	+	・ 環境配慮(建物環境認証取得等) ・ 創出されるインパクト 等
プロジェクト ファイナンス	・ プロジェクトの信用力 ・ キャッシュフロー予測 等	+	・ プロジェクトの環境等への影響 ・ 創出されるインパクト 等
外部委託運用	・ 運用体制 ・ トラックレコード 等	+	・ 責任投資に関する取組みのヒアリング 等

インテグレーションの手法

New

- 国内社債および融資の投融資の際には、環境(気候変動・自然資本等)、社会(人権・人的資本・ダイバーシティ等)、ガバナンス等のサステナビリティの観点で評価・スコア化を行い、投融資判断に組み込んでいます。
- 運用を外部委託している資産については、運用者に対して責任投資に関するヒアリングを行い、その結果を投資判断において考慮しています。

【社債・融資】確認項目の事例

環境

気候変動

- ・ GHG排出量

生物多様性

- ・ TNFDに沿った開示

社会

人権

- ・ 人権方針の制定
- ・ 人権デューデリジェンスの実施

人的資本

- ・ 従業員エンゲージメントの実施

ダイバーシティ

- ・ 女性管理職比率目標等の設定

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

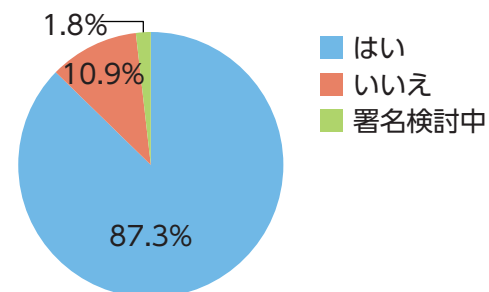
- ・ 取締役の機能発揮

企業行動

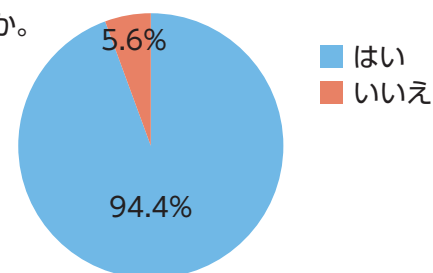
- ・ 不祥事の発生状況

【外部委託運用】確認結果

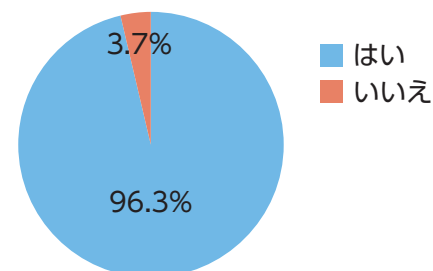
Q1.PRIの署名機関ですか。



Q2.責任投資の方針を定めていますか。



Q3.責任投資に関する実施責任者や監督者を配置していますか。



ネガティブスクリーニング

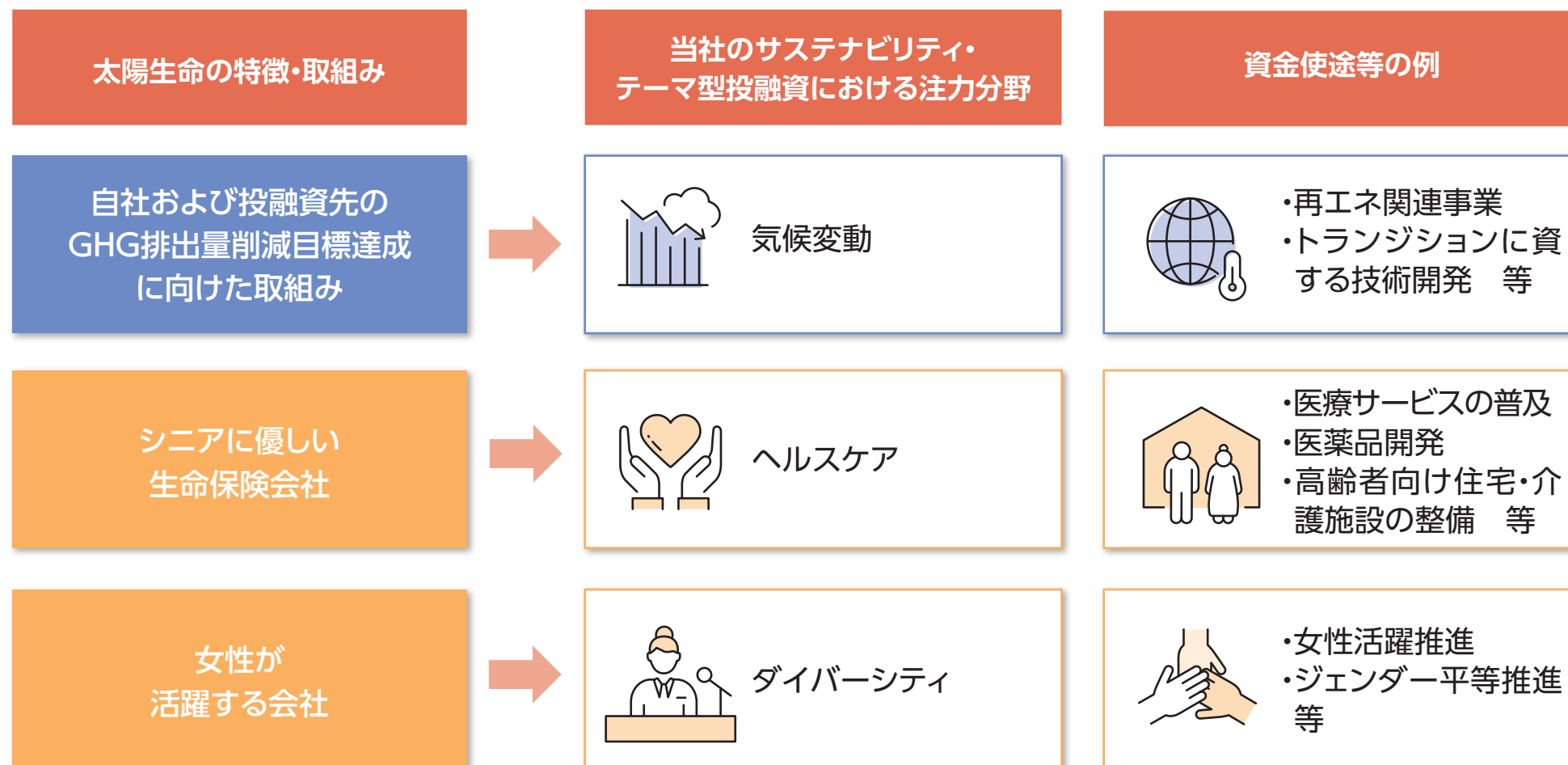
- 当社は、お客さまからお預かりした保険料について、収益性や流動性ととともに、社会性・公共性の観点にも配慮した運用を行っており、反社会的行為に関与していると判断される場合や、非人道的兵器・核兵器製造への関与が確認された場合などには、直接的な投融資を原則禁止としています。
- また、気候変動への影響が大きい特定事業やパーム油関連企業への直接的な新規投融資を原則禁止とするほか、取引先や投融資先でサステナビリティに関わる不祥事が発生した場合や、サステナビリティ課題等に重大な問題がある場合には、必要に応じて、直接コミュニケーションを取るなど状況を把握したうえで、当該基準に基づき投融資の可否を検討します。

直接投融資・取引の禁止項目

項目	詳細
反社会的勢力等が関係する企業に対する直接投融資・取引	「太陽生命反社会的勢力対応に関する基本方針」「反社会的勢力排除対応規程」等に基づき対応を実施。
非人道的兵器・核兵器製造企業に対する直接投融資	非人道的兵器:生物兵器、化学兵器および非人道的な効果を有する特定通常兵器の使用禁止・制限の目的で制定された国際条約 ^(*) にて使用を全面禁止する兵器のうち、日本政府が批准しているもの。 (*)生物兵器禁止条約、化学兵器禁止条約、特定通常兵器使用禁止制限条約、オタワ条約、オスロ条約等
特定事業・企業に対する直接の新規投融資	・石炭火力発電関連事業 ・石炭採掘事業 ・オイルサンド事業 ・北極圏野生生物国家保護区での石油・ガス採掘事業 ・パーム油関連企業 ※石炭火力発電関連事業については、国際原則等に基づき、トランジションに資すると当社が判断した案件を除く。
不祥事発生企業に対する直接投融資・取引	「投融資先不祥事判定ガイドライン」に基づき対応を実施。

サステナビリティ・テーマ型投融資の注力分野

■ サステナビリティ・テーマ型投融資においては、当社の特徴や取組みに関連の深い、気候変動・ヘルスケア・ダイバーシティを注力分野として取り組んでいきます。



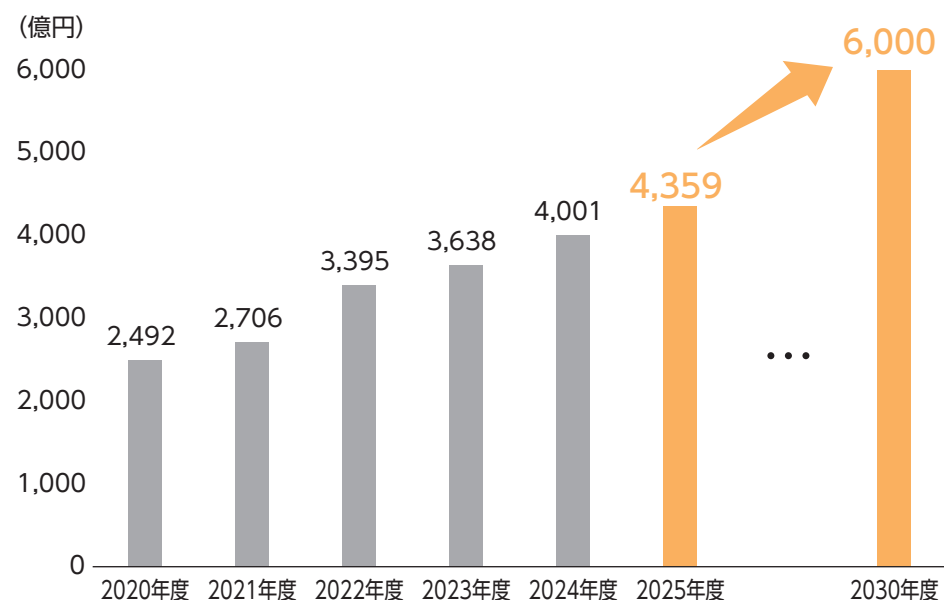
サステナビリティ・テーマ型投融資の取組み

- サステナビリティ・テーマ型投融資は、収益性等を総合的に勘案し実施した結果、2025年度実行額は約356億円、累計額は4,300億円超となりました。グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド等への投資を中心に、継続的にサステナビリティ・テーマ型投融資に取り組みました。
- 2030年度末の投融資累計実行額目標として6,000億円を設定しています。引き続きサステナビリティ課題の解決と収益性の両面を考慮したうえでサステナビリティ・テーマ型投融資を推進していきます。

主なサステナビリティ・テーマ型投融資案件(2025年度)

環境	・グリーンボンド/ローン ・トランジションボンド/ローン ・ブルー・ネイチャー・ボンド ・クライメート・ネイチャー・リンク・ボンド 等	約 78 億円
社会	・ソーシャルボンド/ローン ・オレンジボンド 等	約 78 億円
複合	・サステナビリティ・リンク・ボンド/ローン ・インフラファンド 等	約 200 億円
合計		約 356 億円

サステナビリティ・テーマ型投融資累計実行額 推移

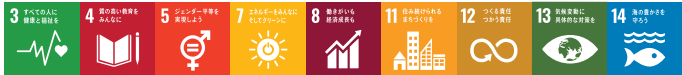


2030年度末時点の目標6,000億円に向けて
2021～2025年度の5年間で約1,850億円を積み上げ

サステナビリティ・テーマ型投融資の取組み(事例)

- サステナビリティ課題を考慮し、持続的な社会の実現に貢献できるテーマを持った資産等への投融資に取り組んでいます。
- また、投融資後も、グリーンウォッシュ^(※)等を防止する観点から、資金使途状況の年次モニタリングを実施しており、各案件の調達資金が、投融資時の調達目的に沿って、問題なく資金充当がなされていることを確認しています。

※環境配慮の誇張表示等、環境に配慮しているように見せかける行為・表現。

主な取組み事例	関連するSDGs
○再生可能エネルギー関連事業への投融資 地球環境保護や省エネルギーに貢献できる大規模な風力発電事業や太陽光発電事業を投資対象としたファンド等に投融資を行っています。	
○グリーンボンド・ブルーボンド・トランジションボンド等への投資 再生可能エネルギー発電事業やエネルギー効率化事業等を資金使途とするグリーンボンドや、海洋環境の保全と持続可能な海洋経済活動の促進等を資金使途とするブルーボンド、脱炭素社会等へ移行するための事業等への資金供給を目的とするトランジションボンド等への投資を行っています。	
○ソーシャルボンド・オレンジボンド等への投資 少子高齢社会や開発途上国の教育・雇用支援、ジェンダー平等など国内外の社会問題解決に向け、ソーシャルボンド・オレンジボンド等への投資に取り組んでいます。	
○社会課題解決に向けたインパクトを追求する「インパクト投融資」への取組み 投資リターンだけでなく、環境などの社会課題解決へのインパクトも追求する「インパクト投融資」に取り組んでいます。	
○太陽生命サステナビリティ・ローンフレームワークを整備 投融資を通じて持続可能な社会の実現を推進するべく「グリーンローン」、「ソーシャルローン」、「サステナビリティ・リンク・ローン」「トランジションローン」「トランジション・リンク・ローン」を提供しています。	

サステナビリティ・テーマ型投融資事例

ダイバーシティ

伊藤忠商事 オレンジボンド



女性生産者の活躍支援



女性活躍推進に資する諸施策

- ・伊藤忠商事株式会社が発行する、国内初のオレンジボンドに投資を行いました。
- ・調達された資金は、女性活躍推進等、ジェンダー平等に資する適格プロジェクトに対する新規支出に充当されます。
- ・本債券を通じてサプライチェーンおよびパートナー社における女性活躍の推進や女性生産者の経済的向上とエンパワーメント等のインパクト創出が見込まれています。

〔関連する主なSDGs目標〕



ヘルスケア

サワイ ソーシャルボンド



ジェネリック医薬品の安定供給



生産能力の高い設備の導入

- ・サワイグループホールディングス株式会社が発行するソーシャルボンドに投資を行いました。
- ・調達された資金は、ジェネリック医薬品の安定供給のための工場への投資および品質向上のための機器・システム等の導入に係る新規投資およびファイナンスに充当されます。
- ・安心して手頃な価格で医療を受けられる医療アクセスの向上に寄与します。

〔関連する主なSDGs目標〕



サステナビリティ・テーマ型投融資事例

脱炭素

インフラファンド(ジャパン・インフラストラクチャー
第二号投資事業有限責任組合)

インフラ



脱炭素



デジタルインフラ

【ジャパン・エクステンシブ・インフラストラクチャー株式会社提供】

- ・国内総合型インフラファンドであるジャパン・インフラストラクチャー第二号投資事業有限責任組合への出資を行いました。
- ・本ファンドは、脱炭素・デジタルインフラ・社会インフラセクター等を投資対象としています。インフラ市場の拡大を捉え、広範な投資領域に取り組んでいくことを企図しています。
- ・本ファンドへの出資を通じて、環境負荷の低減と社会的インパクトの高いプロジェクト・企業への投資により、持続可能な社会インフラの整備と地域社会の活性化を目指します。

〔関連する主なSDGs目標〕



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



13 気候変動に
具体的な対策を

生物 多様性

ニッスイ ブルー・ネイチャーボンド



黒瀬ぶり養殖事業



サーモン養殖事業

【株式会社ニッスイ提供】

- ・株式会社ニッスイが発行する、国内初のブルー・ネイチャーボンドに投資を行いました。
- ・同社は「持続可能な地球環境を創る」等をマテリアリティとしており、調達された資金は自然資本の持続可能性確保に向けた「黒瀬ぶり」「FIVE STAR(サーモン)」の持続可能な養殖事業に係る支出に充当されます。

〔関連する主なSDGs目標〕



13 気候変動に
具体的な対策を



14 海の豊かさを
守ろう

サステナビリティ・テーマ型投融資事例(環境・シニア社会に配慮した不動産投資)

- 不動産物件の新築や大規模修繕などを行う際に、環境やシニア社会に配慮した取組みの検討・導入を行っています。
- また、景観の美化や周辺との調和に配慮する一方、既存の不動産物件においても、環境保護に留意する観点から、営業用・投資用すべての物件のエネルギー効率等をモニタリングし、必要に応じて照明設備・空調設備等の省エネ化を行うなど、継続的な環境への取組みを実施しています。

老人ホーム施設の建設

- ・「健康寿命の延伸」という社会課題に応え、シニアの方々が安心して暮らせる社会作りに貢献できるよう、当社が保有する不動産を活用した住宅型有料老人ホームの建設に取り組んでいます。



金沢支社



環境保護・省エネ化に向けた取組み

- ・金沢支社では「ZEB Ready^(※1)」認証および「CASBEEウェルネスオフィス」^(※2)認証にてAランクを取得しました。
- ・当社も参画する「渋谷二丁目17地区第一種市街地再開発事業」では、「渋谷アクシュ(SHIBUYA AXSH)」オフィス部分で「ZEB Ready」認証を取得しました。



※1 ZEB(Net Zero Energy Building)は、省エネルギーとエネルギー自立によって室内環境の質を維持しながら、エネルギー収支をゼロにすることを目指す建物のことです。

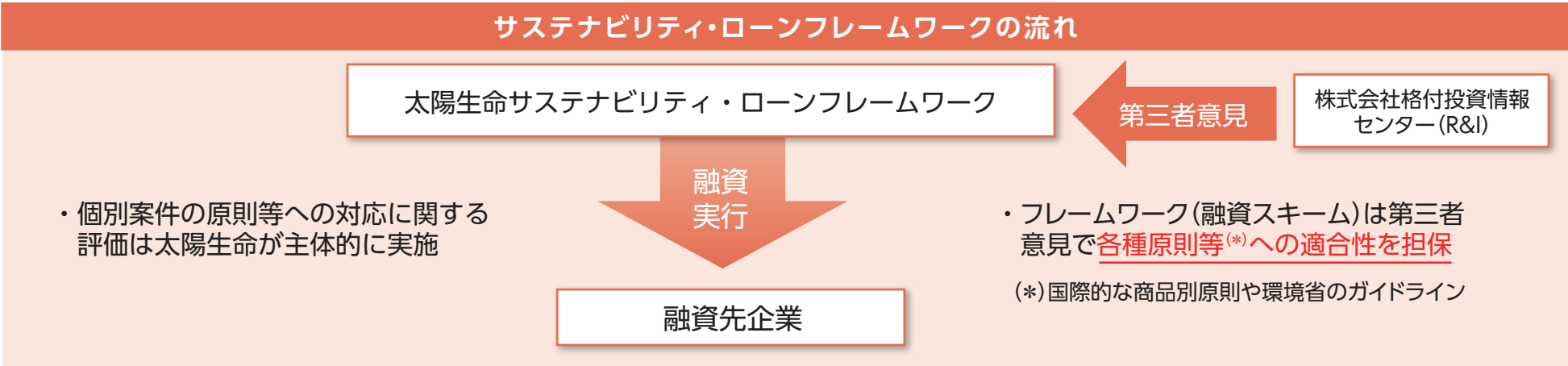
なお、「ZEB Ready」認証は、年間一次エネルギー消費量を同水準の標準的な建物に比べ50%以上削減した建物に与えられる認証です。

※2 「CASBEEウェルネスオフィス」とは建物利用者の健康、快適性の維持・増進を支援する建物の仕様、性能、取組みを評価するツールです。

太陽生命サステナビリティ・ローンフレームワーク

- 当社では2024年10月に、企業のサステナビリティ課題解決に向けた取組みを支援するため、「サステナビリティ・ローンフレームワーク」を制定しました。環境・社会課題の解決に貢献するプロジェクトを資金使途とする「グリーンローン」「ソーシャルローン」、企業のサステナビリティ目標達成を促す「サステナビリティ・リンク・ローン」の3つのフレームワークを提供しています。
- 2026年5月には、脱炭素社会の実現に向けて取り組む企業を支援する体制を強化するべく、新たに「トランジションローン」「トランジション・リンク・ローン」のフレームワークを追加しました。GHG高排出セクターである電力・運輸・素材その他が対象セクターとなります。

サステナビリティ・ローンフレームワークの概要	
名称	太陽生命 サステナビリティ・ローンフレームワーク
フレームワーク	グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティ・リンク・ローン、トランジションローン、トランジション・リンク・ローン New
第三者意見	各商品に関連する国内外の原則・ガイドラインへの適合性について、株式会社格付投資情報センターより第三者意見を取得



太陽生命サステナビリティ・ローンフレームワーク 事例

グリーンローン

- 環境改善効果が定量的に観測可能なグリーンプロジェクトを資金使途としたローン

借り手	みずほリース
資金使途	太陽光発電プロジェクトへの投資
期間	5年
期待される効果	太陽光発電によるGHG排出量削減



サステナビリティ・リンク・ローン

- 借り手があらかじめサステナビリティ関連のKPIおよび野心的な目標を設定し、目標達成に対するインセンティブを付与するローン
- 目標達成を通じて、借入人および当社が持続可能な社会の実現に貢献することを目指す

借り手	野村不動産ホールディングス
KPI	GHG排出量の削減
目標	借入人グループのGHG排出量(Scope1・2および3)の削減割合目標を1年ごとに設定
インセンティブ	目標達成した場合、貸出金利が低下



インパクト投融資の取組み

- サステナビリティ・テーマ型投融資の質の向上を目指し、環境・社会に対するインパクト創出をもたらす「インパクト投融資」の拡大に取り組んでいます。
- GHG排出量削減やヘルスケア分野、ダイバーシティ分野等でのポジティブインパクト創出を目指し、サステナビリティ・テーマ型投融資、インパクト投融資を推進してまいります。

インパクト投融資の要素※

1. ポジティブインパクト創出・重大なネガティブインパクト削減の**意図**があること
2. 意図に基づく**戦略**があること
3. 戦略に沿ったインパクトの**測定**が行われること
4. インパクト創出に向けた**マネジメント**が行われること

インパクト投融資の実績

インパクト投融資累計実行額 **1,533**億円

上記金額は、環境・社会に関するポジティブインパクト創出等の意図・戦略があり、その成果の測定が行われている投融資を計測しています。なお、上記のうちインパクト創出に向けたマネジメントを行っているインパクト投融資累計実行額は162億円です。

※「インパクト志向金融宣言」のインパクトファイナンス参入基準ガイダンスを参考にしています。

環境

GHG削減貢献量

排出削減の年間貢献量 **▲29**万トン/年

社会

ヘルスケア関連インパクト

医療サービスの受益者数 **109.7**万人/年

社会保障未加入者への健康診断提供 **13.2**万人/年

子育て・高齢世帯等向け住宅提供 **96**件/年

※サステナビリティ・テーマ型投融資のうち、当社の投融資額から創出されたことが確認できたインパクトのみを集計しています。

スチュワードシップ活動方針

- 当社は、PRI署名機関として、同原則を踏まえた資産運用体制の整備を行うとともに、環境・社会・企業統治等のサステナビリティ課題を考慮した資産運用を推進しています。
- 日本版スチュワードシップ・コードの「投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために」という趣旨・目的は、責任投資原則(PRI)と同様に当社の資産運用の基本姿勢と合致していることから、本コードに賛同し、各原則に対する方針を定め、公表しています。

スチュワードシップ責任を果たすための方針

1. 基本的な考え方

- ・当社は、お客さまからお預かりした保険料を運用する機関投資家として、投融資先企業の企業価値向上やその持続的成長を促し、中長期的な投資リターン拡大を図ることを目的に、サステナビリティに関する課題も踏まえたスチュワードシップ活動に取り組みます。

2. スチュワードシップ活動の考え方

- ・投融資先企業やその事業環境等の状況を的確に把握し、建設的な「目的を持った対話」を通じて当該企業との認識の共有および問題の改善に努めます。
- ・議決権行使にあたっては、財務情報等による形式的な判断基準にとどまらず、非財務情報や対話を通じた当該企業との相互理解を重視し、判断します。
- ・スチュワードシップ活動を行うための組織体制の整備や専門性の高い人材の育成に努めます。

(各原則に対する方針：詳細)

<https://www.taiyo-seimei.co.jp/company/activity/ssc.html>

エンゲージメント(対話)方針

- 当社は、議決権行使の際に、当社「議決権行使の判断基準」を踏まえた対話を行うとともに、気候変動をはじめとするサステナビリティ課題や経営戦略など幅広いテーマについて日常的な対話に努め、投融資先との認識の共有を図っています。

基本的な考え方

- ・当社は、中長期的な視点で投資先企業の企業価値向上および持続的成長を促すため、サステナビリティに関する課題も踏まえ、建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業との認識の共有を図るよう努めます。
- ・また、当該企業の業績やサステナビリティ課題等に重大な問題があり、当該企業の企業価値を毀損するおそれのある場合、より十分な説明を求める等、認識の共有を図るとともに問題の改善に努めます。
- ・対話は基本的に単独で実施しますが、必要に応じて、他の機関投資家と協働して行うこともあります。

対話のアプローチ

議決権行使に係る対話

議決権行使の
判断基準を
踏まえた課題

- ・議決権行使の際に、財務情報等による形式的な判断基準にとどまらず、対話を通じた相互理解を重視し、投資先企業の状況や当社の考え方について認識の共有を図ったうえで、適切な議決権行使に努めます。

日常的な対話

サステナビリティ
課題

- ・当社は、サステナビリティ等の課題を認識した投融資先企業に対し、課題認識の共有を図ることが重要なスチュワードシップ活動であるとの認識のもと、幅広い視点で対話を行うことにより、投融資先企業の持続的成長を後押しするとともに、持続可能な社会の実現に貢献できるよう努めます。
- ・投融資先企業のGHG排出量削減の取組み促進やTNFDに沿った自然資本に関する開示拡大の働きかけを行っています。さらに人的資本やダイバーシティ、人権尊重など多様な社会課題に応じたエンゲージメントを推進します。

経営戦略
決算状況等

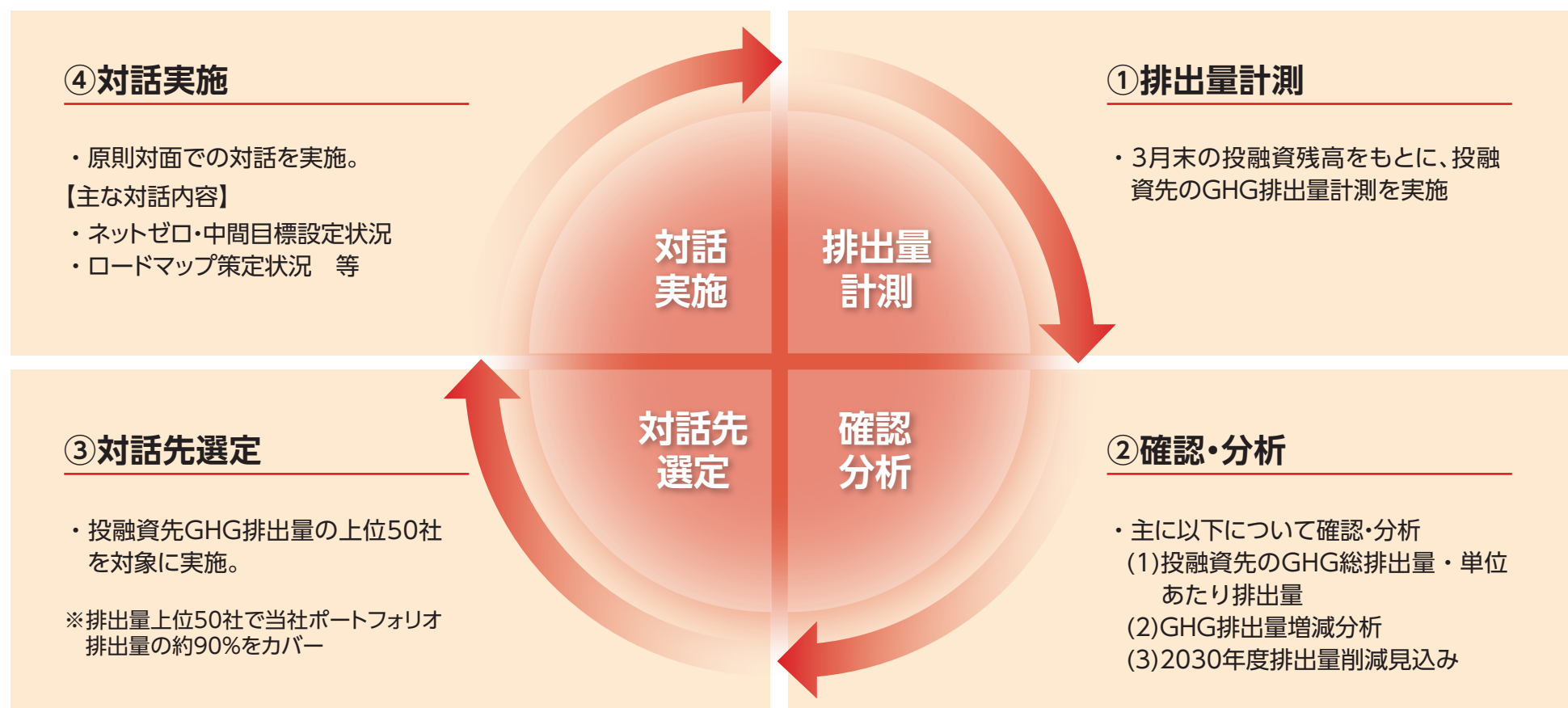
- ・投融資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、投融資先企業の経営戦略やその事業環境等の状況を的確に把握した上で、投融資先企業との認識の共有を図るよう努めます。

サステナビリティ課題に関するエンゲージメント実施サイクル

■サステナビリティ課題に関する対話の実施においては、GHG排出量の計測・分析を実施するとともに、投融資先の開示情報を確認のうえ、当社が重点取り組みテーマとしている「脱炭素社会への貢献」「人的資本・ダイバーシティ」「生物多様性」等への対応状況について対話を実施しています。

■2025年度は当社投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量の上位50社を中心に対話を実施しました。

サステナビリティ課題解決に向けた対話実施サイクル



エンゲージメントのマイルストーン管理

- エンゲージメント(対話)にあたり、投融資先企業ごとの各種サステナビリティ課題の解決に向けた進捗状況を8段階でマイルストーン管理を行っています。課題解決に向けた進捗状況は、企業の開示情報だけでなく対話を通じて確認しております。
- マイルストーン管理により、重点的に対話すべき課題を見える化し、より実効性の高い対話に努めています。
- 継続的な対話を通じて投融資先の課題解決には一定の進捗が見られています。一方で、開示の充実等、改善の余地がある点については引き続き対話等を通じた課題解決の支援を行っていきます。

サステナビリティ課題の例

脱炭素社会への貢献	人的資本・ダイバーシティへの取組み	生物多様性への対応・保全	役員報酬
- GHG削減目標の水準 - ロードマップの開示 - 気候変動に関するシナリオ分析・開示の拡充 等	- 女性役員数 - 女性管理職比率目標の設定 - 人権デューデリジェンスの実施・救済窓口の設置 - 従業員エンゲージメントの実施 等	- TNFDへの賛同 - TNFDに沿った分析・評価の実施 等	非財務KPIと連動した役員報酬の導入状況

マイルストーンの推移(7点満点※)

項目	2023年度	2024年度	2025年度
気候変動による「リスク」と「機会」が企業の財務に与える影響の定量的な開示	<u>3.4</u>	<u>5.0</u>	<u>5.6</u>
人権デューデリジェンスの実施	<u>6.2</u>	<u>6.4</u>	<u>6.8</u>
自然資本への影響・依存評価の実施	<u>1.0</u>	<u>4.9</u>	<u>6.0</u>

※当社ポートフォリオにおけるGHG排出量上位50社の単純平均

エンゲージメント実施結果(概要)

- 2025年度においても、ファイナンスド・エミッション(投融資先のGHG排出量)削減に向け、継続して当社投融資先のGHG排出量約90%を占める上位約50社に対し、対面および書面での対話を通じ、排出量削減に取り組みました。
- その他議決権行使やサステナビリティ課題についても対話を実施し、日常的な対話を含めた2025年度の累計対話実施数は、のべ352件となりました。

対話実施件数(2025年7月から2026年6月まで)

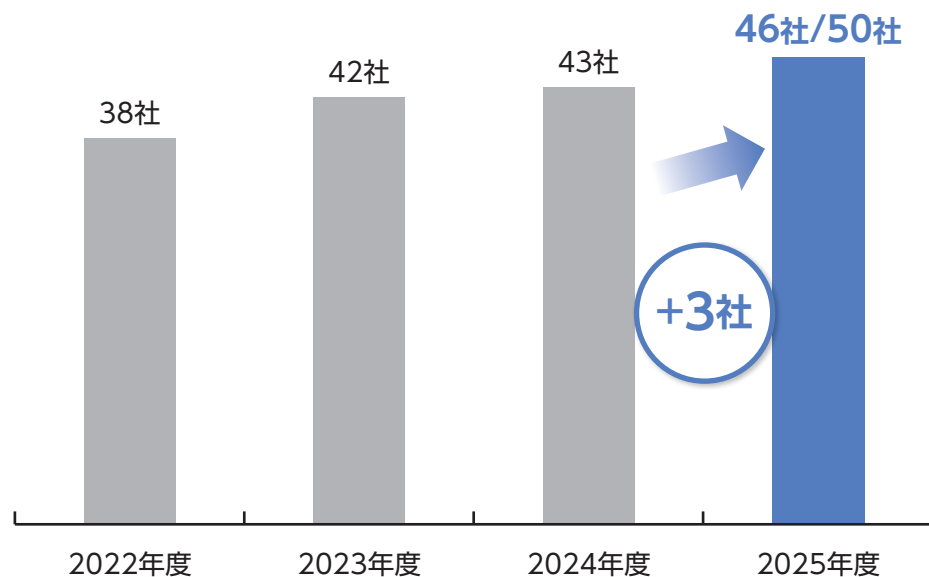
対話テーマ	のべ社数	のべ件数
上場株式投資先との対話	18社	19件
議決権行使の判断基準を踏まえた課題	3社	4件
サステナビリティ課題(気候変動、人権・人的資本、生物多様性、ガバナンス、不祥事等)	6社	6件
経営戦略、決算状況等	9社	9件
国内事業債投資先・融資先との対話	254社	333件
サステナビリティ課題(気候変動、人権・人的資本、生物多様性、ガバナンス、不祥事等)	88社	89件
経営戦略、決算状況等	218社	244件
合計	272社	352件

エンゲージメント実施結果(ロードマップ設定)

- 投融資先のGHG排出量削減目標達成に向けては、実効性のあるロードマップの設定が重要と考えています。
- 当社ポートフォリオのGHG排出量上位50社のうち、「ネットゼロ目標・中間目標達成に向けたロードマップ」を設定済の企業は3社増加し、46社となりました。
- ロードマップについて、各取り組み施策の削減貢献度を定量的に開示するなど、詳細な設定を開示した企業は、50社中22社と前年から+3社となりましたが、引き続き継続的な対話が必要であると認識しています。

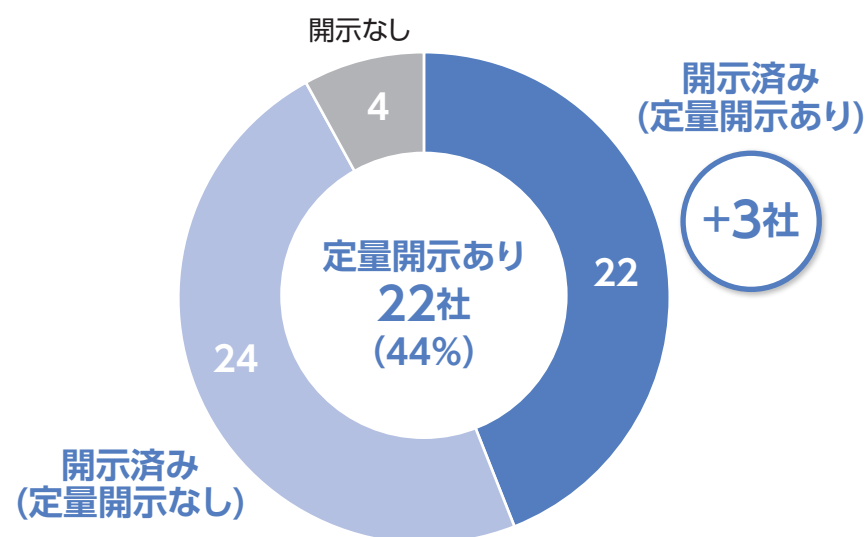
対話先の状況 (GHG排出量上位50社)

目標達成に向けたロードマップ設定企業



投融資先で一定の進捗を確認

ロードマップ設定企業

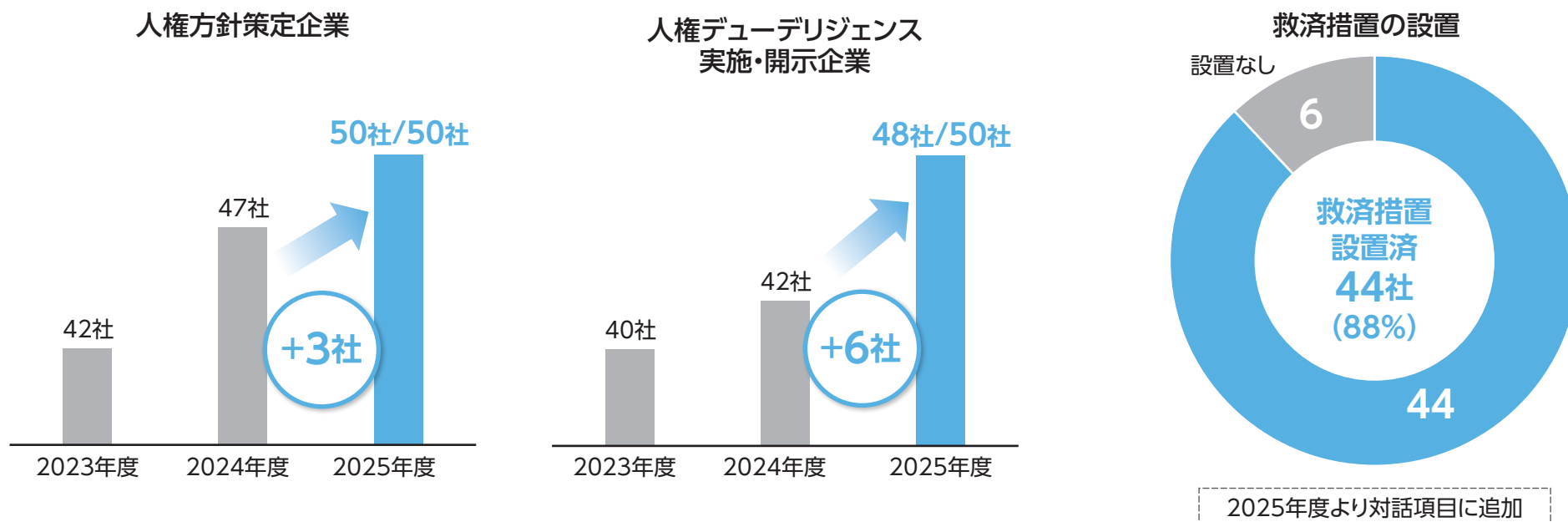


ロードマップの中身は改善の余地あり

エンゲージメント実施結果(人権対応)

- 当社は、「T&D保険グループ人権方針」に基づき、すべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進しており、投融資先企業に対しても人権尊重に向けた取組みを推進することが、企業価値の維持・向上につながると考えています。
- 対象企業50社のうち、人権方針を策定・開示している企業は、50社すべて(前年比+3社)、人権デューデリジェンスを実施し、その状況を開示している企業は48社(前年比+6社)となり人権対応の進捗を確認しました。
- また、今年度より新たに、企業活動によって人権侵害が発生した場合の通報窓口(救済措置)の設置有無について状況を確認し、多くの企業で対応が進んでいることを確認しました。

対話先の状況(GHG排出量上位50社)



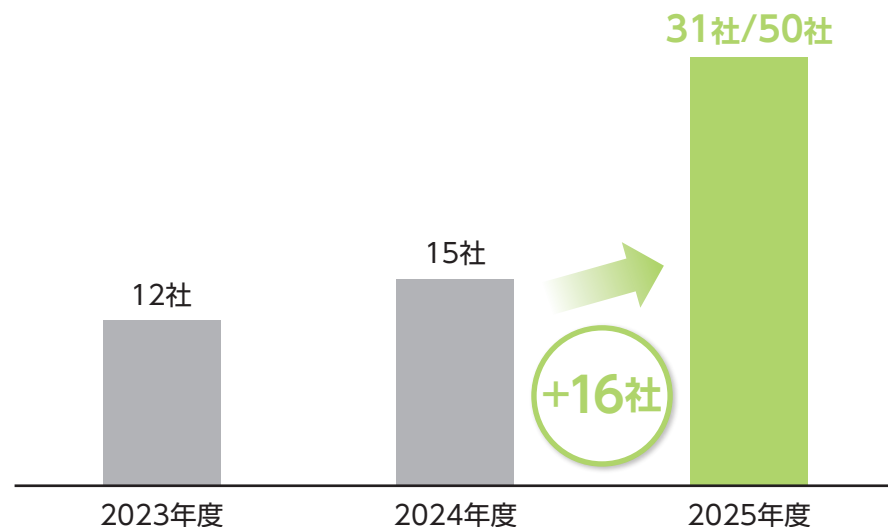
投融資先の人権に対する対応は順調に進捗していることを確認

エンゲージメント実施結果(TNFD開示)

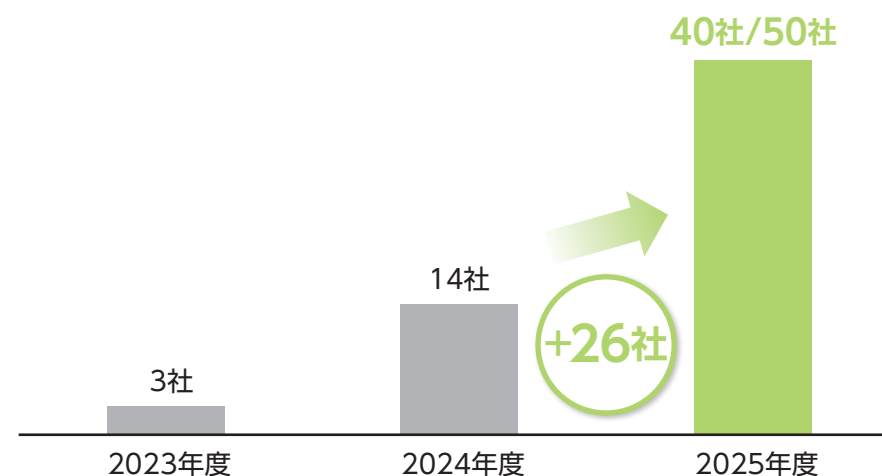
- 世界的な生物多様性・自然資本への関心の高まりを踏まえ、投融資先の生物多様性保全に向けた現在の取組みや、課題認識、今後の取組みの方向性について確認を実施しました。
- 対象企業50社のうち、TNFDへの賛同企業は50社中31社(前年比+16社)と増加が見られました。
- TNFDにおいて推奨されているLEAPアプローチに基づく影響度・依存度の評価を実施・開示している企業は、50社中40社と前年と比べ+26社となり大きく改善が見られました。

対話先の状況(GHG排出量上位50社)

TNFD賛同企業



影響・依存評価の実施企業



投融資先の生物多様性に関する開示への取組みに大きな進捗が確認された

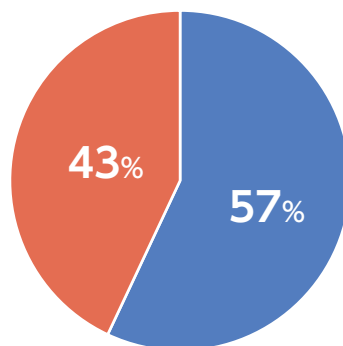
エンゲージメント実施後アンケート New

■エンゲージメントの実効性の向上を目指し、2025年度の新たな取組みとして、**サステナビリティ課題に関する対話を実施した投融資先にアンケートを実施しました。**

■アンケートの回答を受領した投融資先から、**当社の対話に対し肯定的な評価を頂きましたが**、対話担当者の知識向上や投融資先の理解に努め、対話を通じて投融資先の持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながるよう取り組みます。

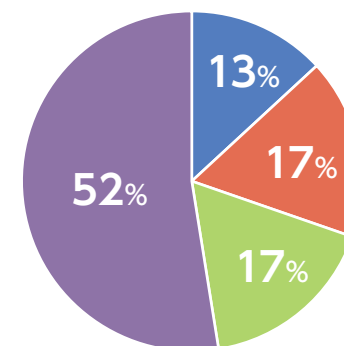
Q1 エンゲージメントは今後の取組みの参考になるような内容でしたか。

- 非常に参考になった
- 概ね参考になった
- どちらともいえない
- あまり参考にならなかった
- 全く参考にならなかった



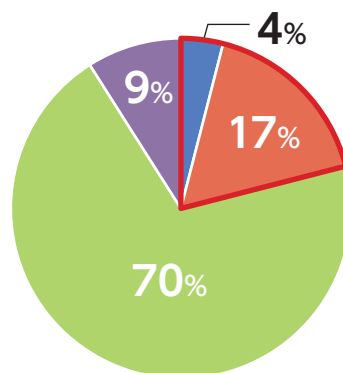
Q3 エンゲージメントの内容を社内で共有されましたか。

- 取締役会へ共有した
- サステナビリティ部門・IR部門・財務部門等の役員クラスへ共有した
- サステナビリティ部門・IR部門・財務部門等の部長クラスへ共有した
- サステナビリティ部門・IR部門・財務部門等の担当者間で共有した
- 共有していない



Q2 エンゲージメントでの議論等を踏まえた対応について教えてください。

- 既に具体的な対応を実施した、または実施を決定した
- 具体的な対応に向けて、社内で検討を開始した
- 対応は実施していないが、社内での理解が深まった
- 現時点で具体的な対応には至っていない※



Q2で具体的に対応を実施した/対応に向けて社内で検討を開始したという回答について、対応を実施/検討する具体的なテーマは以下のとおりです。

気候変動	生物多様性	人的資本
人権	非財務指標と役員報酬の連動	

※「現時点で具体的な対応には至っていない」の回答には対応が一定程度進んでいるため対話において課題提示を行わなかった場合を含みます。

エンゲージメントの具体例(サステナビリティ課題)

対話事例:GHG排出量削減



当社の 着眼点・考え方

- 当社では投融資先とのエンゲージメントを通じて気候変動等のサステナビリティ課題解決に向けた取組みの促進や、企業価値の向上を促すことを目指しています。
- 特に「脱炭素社会への貢献」「人的資本・ダイバーシティ」「生物多様性」を重点取組テーマとし、対話を通じて、投融資先企業との間で共通の認識を持ち、課題に応じた情報提供等を通じて企業ごとの課題解決を支援しています。



対話事例

- カーボンニュートラルに向けたGHG排出量削減目標を策定・開示しているものの、その達成に向けたロードマップを開示していない企業について、サステナビリティ課題解決に向けた取組みの情報開示の充実が、投資家とのより効果的な意見交換につながる意義等を意識したエンゲージメントを行いました。
- その後、当該企業はカーボンニュートラルに向けたロードマップを開示し、GHG排出量削減目標の達成に向けたより具体的な意見交換が可能となりました。
また、当該企業への継続的なエンゲージメントを通じて、ロードマップのさらなる拡充やScope3の計測・開示、GHG排出量削減目標の対象拡大等が図られるなど、年を追うごとにサステナビリティ課題解決に向けた取組みの進展が見られました。

協働エンゲージメント

- 投融資先とのエンゲージメントにおいて、機関投資家が協働することで、課題解決を力強く後押しすることにつながることから協働エンゲージメントも重要な選択肢であると考えています。
- 当社では生命保険協会やT&D保険グループでの協働エンゲージメントに取り組んでいます。また、協働エンゲージメントのイニシアティブにも参画しています。(イニシアティブについてはP59参照)

生命保険協会

生命保険協会のスチュワードシップ活動WG(生命保険会社10社)による協働エンゲージメントに参加しています。

対話テーマ		対象
経営目標 財務戦略	資本コストや株価を意識した経営	23社
	株主還元	41社
サステナビリティ 情報の 開示充実	気候変動の 情報開示充実	温室効果ガス排出量 Scope1・2 上位約50社 Scope3 上位約20社

また、スチュワードシップ活動WG・責任投融資推進WGを通じ、生命保険会社の資産運用を通じた「株式市場の活性化」と「持続可能な社会の実現」に向け、企業・投資家・政府への提言レポートが発行されています。

T&D保険グループ

New

新たな取組みとして、T&D保険グループの太陽生命・大同生命・T&Dアセットマネジメントが協働し、共通の投融資先とエンゲージメントを実施しました。

協働エンゲージメント実施概要 (2025年7月～2026年6月)

対話実施数	9社
対話先企業(業種)	鉄鋼、陸運、素材、化学、小売 等
対話テーマ	気候変動、人権、人的資本、安全衛生、役員報酬制度、事業戦略 等

エンゲージメントの具体例(協働エンゲージメント)

New

T&D保険グループでの協働エンゲージメント事例



当社の 着眼点・考え方

- 当社単独でのエンゲージメント活動を補強し、効果を高める取組みとして、T&D保険グループの大同生命、T&Dアセットマネジメントとの協働エンゲージメントを実施しています。エンゲージメント準備段階で、各社の企業分析ノウハウや知見等を共有することで、より効果的な投融資先企業への働きかけを図っています。また、各社エンゲージメント手法の違い等から気づきを得ることによって、当社単独でのエンゲージメントの質向上にも寄与するものと考えています。



対話事例

- 大同生命およびT&Dアセットマネジメントとの協働エンゲージメントでは、T&DアセットマネジメントのESGアナリストの知見に加え、太陽生命・大同生命の視点も取り入れながら幅広い視点でサステナビリティに関する対話を実施しました。対話先企業の事業に対する理解を深めた上で、カーボンニュートラル実現に向けた技術革新や人権に配慮した操業に向けた課題等についてきめ細かな意見交換を実施しました。グループ内の知見やリソースをうまく共有し合うことによって、投融資先企業のサステナビリティ課題解決に向けた取組みをより効果的に後押しすることが出来るものと考えます。

議決権行使の考え方

- 議決権行使の判断にあたっては、社内基準に基づき、個々の案件について精査を実施します。また、財務情報等による形式的な判断基準にとどまらず、非財務情報や対話を通じた当該企業との相互理解を重視し、適切に議決権行使を行います。
- また議決権行使をはじめとするスチュワードシップ活動にあたっては、利益相反が生じうる局面を特定し、管理方針を定め、利益相反を適切に管理します。
- 議決権行使の判断基準については、議決権行使の考え方・プロセスとあわせ、その内容を定め、公表します。
- なお、外部委託先に投資一任した株式については、投資一任先の判断基準に基づいて議決権が行使されます。

議決権行使の基本的な考え方

- ・ 当社は、責任投資原則(PRI)および日本版スチュワードシップ・コードの趣旨に則り、責任ある機関投資家として、議決権を行使します。
- ・ 議決権行使にあたっては、日常的に投資先企業と建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)を行うことにより当該企業の持続的な成長を促すとともに、財務情報等の形式的な判断基準にとどまらず、ESG等の非財務情報も踏まえ、賛否を判断するよう努めます。
- ・ また、賛否の判断にあたっては、議決権行使の適切性を確保するため議決権行使の判断基準を定め、一定の基準に抵触する議案については、対話を通じても改善の見込みが無い場合に原則反対とするなど、厳正な判断を行っています。

スチュワードシップ活動における利益相反管理方針

- ・ 議決権行使の判断および実施部署を融資や法人営業を行う部門から独立した部署とします。
- ・ 議決権行使にあたっては、「議決権行使検証専門委員会」が判断の妥当性について利益相反防止の観点から検証を実施します。「議決権行使検証専門委員会」は、法務コンプライアンス部担当役員を委員長とし、社外委員を含む構成とします。
- ・ 議決権行使の状況は、取締役会等で確認を行い、経営陣自らが取組みを推進します。

議決権行使の考え方(議決権行使の判断基準)

議決権行使の判断基準

(A) 当該企業的全議案について個別精査を実施する事項		(B) 個別議案ごとに精査する事項	
主な項目	事由	主な項目	事由
全般	・ 監査報告書において、財務諸表の適正性に対する疑問、継続企業の前提に対する疑義の存在が認められた場合 ・ 上場企業の定時株主総会において監査法人の意見表明がなされていない場合 ・ 当該企業が公序良俗に反する行為、または環境破壊等の反社会的行為を行った場合 ・ 当該会社の企業統治上の問題に発展する可能性がある報道がなされている場合	監査役・会計監査人選任	・ 監査役・会計監査人の監査報告書に問題がある場合 ・ 監査役・会計監査人が職務の厳正な遂行の結果として辞任した可能性がある場合 ・ 上場企業において社外監査役が一定数以上選任されていない場合
(B) 個別議案ごとに精査する事項		退職慰労金	・ 業績不振企業における退職慰労金の支給 ・ 株主配当が不十分もしくは過大な企業における退職慰労金の支給 ・ 上場企業においてROEが一定水準を下回る場合 ・ 上場企業において、個別の支給額または支給総額の開示がない場合 ・ 社外取締役、監査役に対して支給される場合
剰余金処分案	・ 株主配当が不十分もしくは過大である場合	役員報酬枠・役員賞与	・ 報酬枠引き上げの場合 ・ 業績不振企業における役員賞与の支給 ・ 株主配当が不十分もしくは過大な企業における役員賞与の支給
取締役選任	・ 上場企業において社外取締役が一定数以上選任されていない場合 ・ 上場企業において社外取締役の独立性、取締役会への出席率に問題がある場合 ・ 取締役の員数が増加している場合(社外取締役を選任する場合を除く) ・ 業績不振企業における取締役再任の場合 ・ 株主配当が不十分/過大な企業における取締役再任の場合 ・ 上場企業においてROEが一定水準を下回る場合 ・ 東証プライム市場上場企業において女性取締役が一定数以上選任されていない場合 ・ ESGに関する重大な課題を抱えており、継続的に対話しても改善が見られない企業における取締役再任の場合	株式報酬・新株予約権	・ 株式報酬・新株予約権等の付与がある場合
監査役・会計監査人選任	・ 黒字にも関わらず無配の場合の監査役再任 ・ 上場企業において社外監査役の独立性、監査役会および取締役会への出席率に問題がある場合	買収防衛策	・ 導入、継続を行う場合
		計算書類承認	・ 計算書類の妥当性に懸念がある場合
		通常決議以外	・ 通常決議以外(特別決議・特殊決議)の場合
		その他提案	・ 株主利益を毀損する懸念がある場合等
		株主提案	・ 株主提案である場合

議決権行使の考え方(議決権行使プロセス)

議決権行使のプロセス

1

投資先企業のESG等への取組み状況や議案内容を確認し、議決権行使の判断基準に基づき、精査対象とする議案の選別を行います。

2

精査対象となった議案については、全件個別精査を実施し、必要に応じて当該企業と対話を行ったうえで、賛成・反対の判断を行います。特に、コーポレートガバナンスに問題がある議案や株主利益を毀損する議案等については、原則として反対としています。

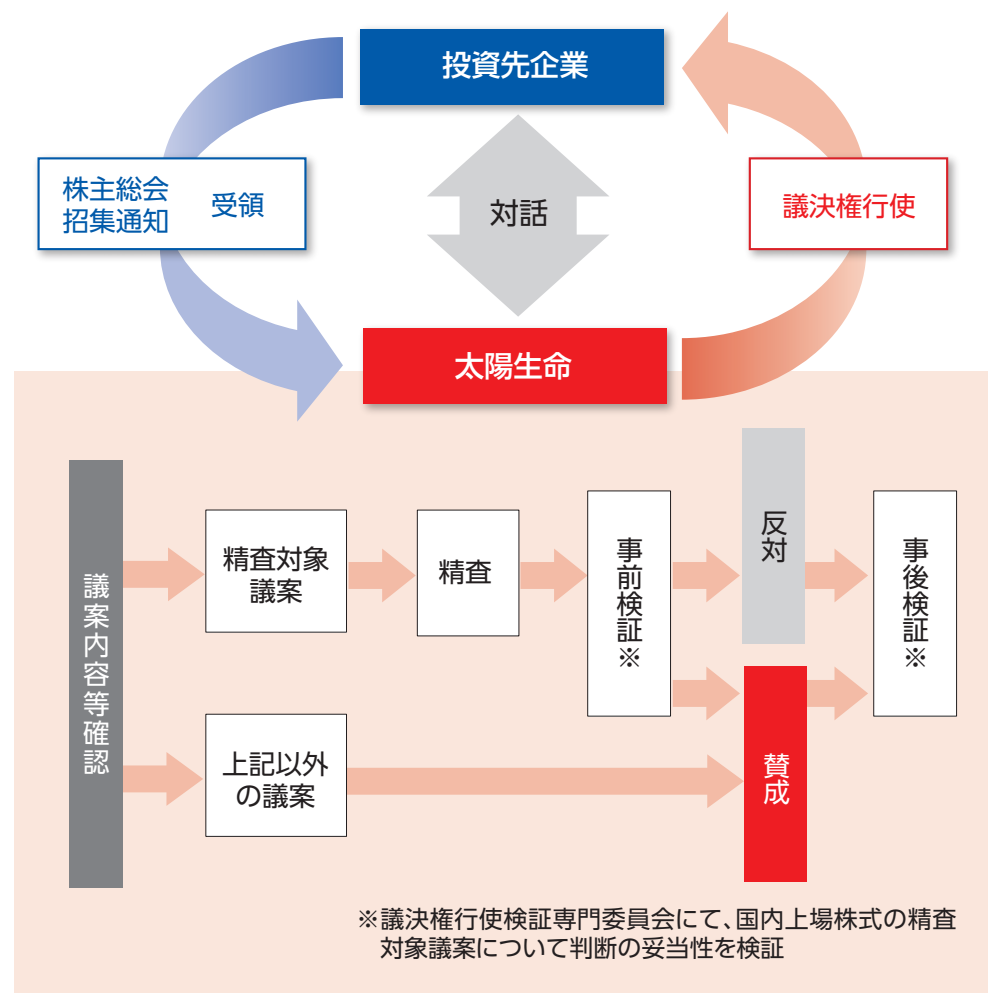
3

精査対象議案については、議決権行使検証専門委員会において、事前検証と事後検証を実施し、その判断の妥当性を検証します。

4

なお、上記議決権行使の判断基準における精査対象に該当しない議案については原則として賛成としています。

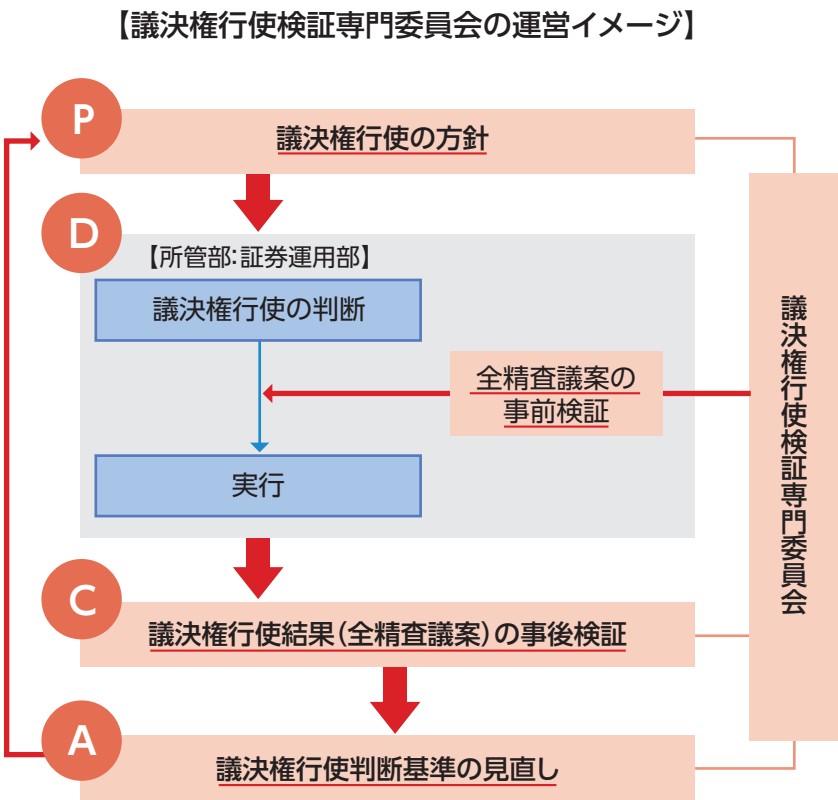
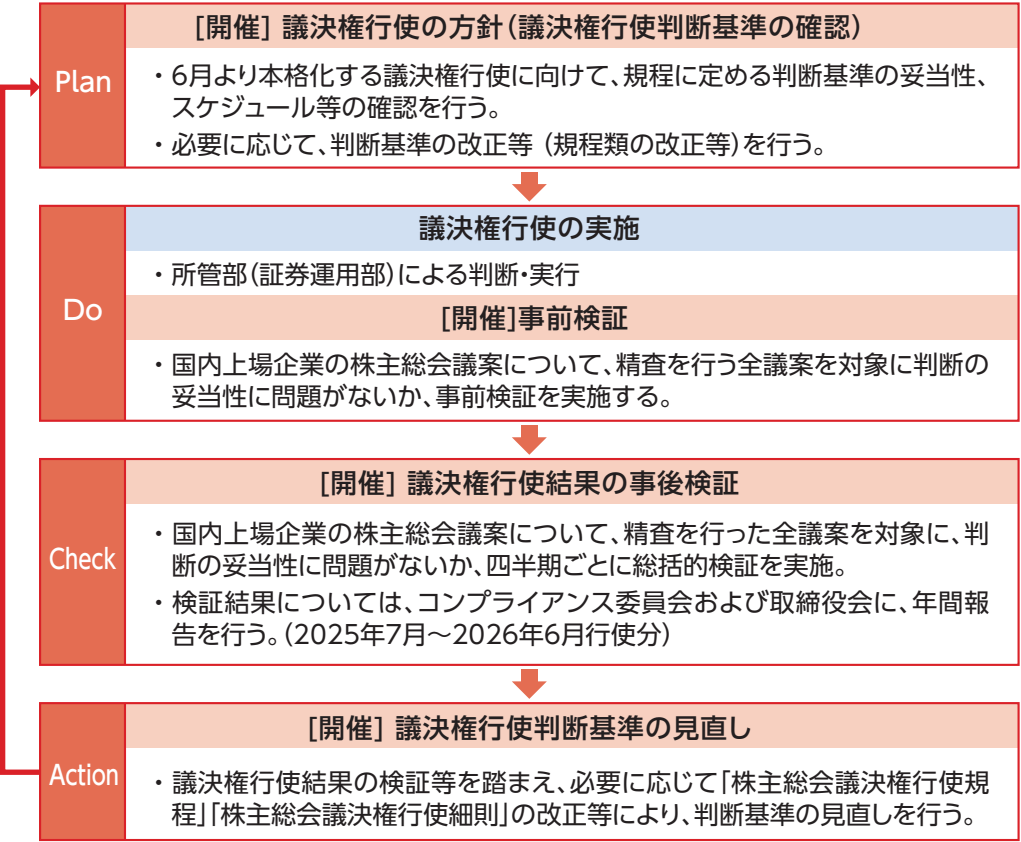
<プロセスのフロー図>



議決権行使の考え方(議決権行使の検証体制)

- 議決権行使にあたっては、「議決権行使検証専門委員会」が判断の妥当性について利益相反防止の観点から検証を実施します。「議決権行使検証専門委員会」は、法務コンプライアンス部担当役員を委員長とし、社外委員を含む構成とします。
- 本専門委員会における検証結果については、取締役会への報告を行っています。

議決権行使検証専門委員会の開催



議決権行使結果

- 議決権行使の判断基準に基づき、必要に応じて議決権行使検証専門委員会による検証を実施のうえ、適切に議決権行使を実施しました。
- 2025年7月～2026年6月における、国内上場投資先に対する議決権行使結果概要は、以下のとおりです。なお、2025年度に上場株式の一部を運用会社に委託したため、自社での議決権行使の対象企業が前年(41社)から減少しています。

議決権行使結果概要(会社提案)

議案種類別集計表

当社運用分

	企業数	議案数
対象	4社	9議案
行使	4社	9議案
反対	0社	0議案
(反対率)	(0.0%)	(0.0%)

議案分類	賛成	反対	棄権	議案総数
1. 会社提案	9	0	0	9
取締役の選解任	4	0	0	4
監査役の選解任	2	0	0	2
剰余金の処分	3	0	0	3
2. 株主提案	0	0	0	0
合計	9	0	0	9

委託運用分

	企業数	議案数
対象	65社	196議案
行使	65社	196議案
反対	6社	6議案
(反対率)	(9.2%)	(3.1%)

議案分類	賛成	反対	棄権	議案総数
1. 会社提案	190	6	0	196
取締役の選解任	59	5	0	64
監査役の選解任	44	1	0	45
役員報酬	25	0	0	25
剰余金の処分	47	0	0	47
組織再編関連	1	0	0	1
定款に関する議案	14	0	0	14
2. 株主提案	0	8	0	8
合計	190	14	0	204

スチュワードシップ・コードへの対応状況(自己評価)

原則		実施状況	自己評価
原則1	方針の策定・公表	・2025年6月の日本版スチュワードシップ・コード再改訂をふまえた当社方針を策定し、当社ホームページに開示しています。 ・原則1における当社方針では、＜スチュワードシップ責任を果たすための方針＞の明確化を行い、適切にスチュワードシップ活動に取り組んでいます。 ・外部運用機関に対しては、スチュワードシップ活動状況について定期的にモニタリングを実施し、適切なスチュワードシップ活動を促しています。	・日本版スチュワードシップ・コード再改訂の趣旨をふまえた当社方針の策定等適切に対応できているものと考えています。 ・今後も、責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任を果たしていくため、当社方針については、適宜見直しを実施していきます。 ・外部運用機関に対しても、適切なスチュワードシップ活動の推進を図ることができたと考えます。
原則2	利益相反	・議決権行使の判断・実施部署を、融資や法人営業部門から独立した投資判断部署である証券運用部としています。 ・2025年7月～2026年6月までに実施した議決権行使については、社外委員2名を含む「議決権行使検証専門委員会」による検証を実施し、議決権行使の状況を2026年7月の取締役会にて確認しています。	・スチュワードシップ活動における利益相反管理方針を明確化し、当社方針に基づき、議決権行使について議決権行使検証専門委員会による検証を行うなど、適切に対応できているものと考えています。 ・今後も、スチュワードシップ責任を適切に果たしていくため、利益相反管理を徹底していきます。
原則3	投融資先企業の状況把握	・環境・社会・企業統治(ESG)の課題を考慮した投資に関する基準を設定し、投資先企業の評価を行っています。 ・また、投資先における不祥事等について一元管理を実施するなど、ESG課題をふまえたモニタリングにより投資分析と意思決定プロセスにESG課題を組み込んでいます。 ・投融資先のGHG排出量削減に向けたロードマップの開示や取組みの進捗状況、人的資本・ダイバーシティや人権尊重の取組み、TNFDに沿った分析・開示など、幅広いESG課題について確認を行っています。	・当社は、2007年国内生保初のPRI(国連責任投資原則)署名機関として、ESG課題を含めた投資先企業の状況についての的確に把握したうえで、ESG課題を投資プロセスに組み入れた資産運用を行うなど、適切な対応ができているものと考えます。 ・企業に求められるESGを含むサステナビリティ課題への対応は多様化しており、当社も社会情勢の変化をふまえ、様々な視点から投資先企業の状況把握に努めていきます。

スチュワードシップ・コードへの対応状況(自己評価)

	原則	実施状況	自己評価
原則4	投融資先企業との対話	・2025年7月から2026年6月において、国内上場株式投資先のべ18社、国内事業債投資先・融資先のべ254社との対話を実施しました。 ・サステナビリティ課題や経営戦略など幅広いテーマについて対話を実施しました。 ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを進めるべく、特に排出量が多い投融資先50社を対象に、GHG排出量削減目標の設定状況、その達成に向けたロードマップの策定状況や取組みの成果・課題等について、現状把握・意見交換を行いました。 ・また、「人的資本・ダイバーシティ」、「生物多様性」についても、責任投資の重点対話テーマとして設定し、現状把握・意見交換に努めました。 ・投融資先企業においてサステナビリティ課題等に懸念が発生した場合には、当該企業に説明を求め、問題の改善を促すなどの取組みも行っています。 ・当社の対話の目的や着眼点を理解いただくため、対話の基本的な考え方やアプローチ、対話事例等の実施状況について、当社ホームページに公開しています。 ・投資先企業との建設的な対話を行うため、投資先企業から求められた場合には、当社の株式保有状況について説明を行う体制としています。 ・「Climate Action100+」「spring」「advance」をはじめとする協働エンゲージメントを行うイニシアティブに参画するとともに、生命保険協会での活動を通じて協働エンゲージメントを実施するなど、他の機関投資家との協働にも取り組んでいます。 ・また2025年度は新たな取組みとして、T&D保険グループのT&Dアセットマネジメント・大同生命との共通の投融資先について、3社協働での対話を実施し、各社の知見を活かしながら対話の実効性向上に努めました。	・当社は、サステナビリティに関する課題を認識した投融資先企業に対し、認識の共有を図ることが重要なスチュワードシップ活動であるとの認識のもと、積極的な対話を行うことにより、投融資先企業の問題の改善に貢献することができたものと考えています。 ・また、T&D保険グループとして掲げるファイナンス・エミッション削減中間目標（2030年度までに2020年度比▲50%削減）の達成に向けて、2026年3月末時点で2020年度比▲58.0%削減となりました。前年から着実に削減が進んでおり、中間目標達成に向けてファイナンス・エミッション削減の取組みを推進できていると認識しています。今後も、引き続き投融資先との対話により、削減の取組みの推進を行っていく必要があると考えています。 ・加えて、投融資先の持続的な成長に向けて、機関投資家として貢献すべく、サステナビリティ課題や経営戦略など幅広いテーマについて対話を実施していく必要があると考えています。 ・なお、対話は、当社側からの一方通行ではなく、投資先企業の状況も理解しつつ、双方の認識を共有したうえで、建設的に取り組んでいくことが重要であると考えており、当社としても投資先企業やその事業環境等についての理解も一層深めていくことで、より投融資先企業の成長に資する対話を行っていただけるよう努めていきます。 ・協働での対話も実施しながら、対話の実効性向上に取り組んでいきます。

スチュワードシップ・コードへの対応状況(自己評価)

	原則	実施状況	自己評価
原則5	議決権行使方針	・ 当社はグループ内協働の取組みの一環として、2025年7月より国内上場企業の純投資株式運用をT&D保険グループであるT&Dアセットマネジメントへ投資一任しています。議決権行使についてもT&Dアセットマネジメントの判断基準に沿って賛否が判断されます。 ・ 2025年7月から2026年6月に開催された株主総会において、当社の議決権行使の対象となった国内上場企業の9議案(4社)に対し適切に議決権を行使しました。 ・ 議決権行使にあたっては、議決権行使の判断基準に基づき、対象議案の精査を実施し、必要に応じて対話を行ったうえで厳正に判断しました。 ・ 「議決権行使の判断基準」、議決権行使結果を含む「対話および議決権行使の取組み」については、当社ホームページに公開し、当社の議決権行使の考え方について周知に努めています。当社の考え方についてより理解いただくため、反対理由および「議決権行使の判断基準」に基づき精査を行った議案の賛成理由についても公開しています。 ・ また、タイムリーな情報開示を行うため、議決権行使結果については、四半期ごとに開示を行っています。	・ 議決権行使については、事前に定め、公表している判断基準に基づき適切に実施し、議決権行使検証専門委員会による検証も行っています。なお、単に形式的な数値基準等のみで判断するのではなく、対話を通じた認識の共有化を重視した判断を行っています。 ・ 議決権行使結果については、タイムリーな情報開示に努めるとともに、全議案について会社別・議案別の行使結果を開示し、賛否理由についても対外的に公開するなど、本原則に沿った適切な対応ができているものと考えます。また、当社の議決権行使結果に加え、投資一任の議決権行使結果を開示しています。 ・ 議決権行使における判断基準については、サステナビリティに関する課題等も含め、社会情勢をふまえた多角的、継続的な見直しが必要と認識しています。

スチュワードシップ・コードへの対応状況(自己評価)

原則		実施状況	自己評価
原則6	顧客等に対する定期的な報告	「対話および議決権行使の取組み」や「各原則に対する当社方針の実施状況および自己評価」の当社ホームページや責任投資レポートの開示への公表を通じて、当社のスチュワードシップ活動状況について定期的に報告を行っています。 - 報告にあたっては、対話活動に関する開示内容の拡充・議決権行使結果の四半期ごとの開示など、透明性の向上・タイムリーな情報開示に努め、継続的な開示内容の充実を図っています。 - また、「太陽生命の現状」等のディスクロージャー資料を通じても、当社の活動について定期的な報告を実施しています。	- 当社は、ホームページ、ディスクロージャー資料等を活用して、お客さま等への適切な報告ができているものと考えます。 - 今後も、お客さまの視点に立ち、当社のスチュワードシップ活動をより理解いただくために、報告内容については継続的に見直しを行っていくことが重要であると認識しています。
原則7	対話・活動判断の実力具備	- スチュワードシップ活動を適切に行うため、主要な活動を行う証券運用部、利益相反を防止するためのけん制機能としての法務コンプライアンス部、活動全般を統括・モニタリングする運用企画部等による組織的な対応を行っています。 「スチュワードシップ基本方針」を取締役会が制定・改定し、スチュワードシップ活動に関する一層のガバナンス強化を行っています。 - 人材育成面では、e-ラーニング・セミナー等を活用し、スチュワードシップ活動に関する専門的知識の習得を図るとともに、四半期ごとに関連部門によるミーティングを実施するなど、定期的に知識・情報の共有を行っています。	- 当社は、本原則の主旨をふまえ、スチュワードシップ活動を適切に行うための人材育成・体制整備ができていると考えます。 - 原則1～7における当社の活動状況および自己評価の結果についても、本報告により適切に公表されていると考えます。 - 投資先企業の事業環境や経営状況、サステナビリティ課題への対応状況などは、常に変化しており、これらに対する深い理解をもって当社が当該企業との対話等を行っていくには、不断の努力が欠かせないものと考えており、引き続き、社内の人材育成・体制強化に向けて取り組んでいく考えです。

イニシアティブへの参画

イニシアティブへの参画状況

テーマ		イニシアティブ	概要
サステナビリティ全般		「PRI」 	2005年に当時の国連事務総長であったコフィー・アナン氏が金融業界に対して提唱した原則。 2007年3月に、日本の生命保険会社として初の参画を表明。
		「インパクトコンソーシアム」 	- インパクト創出に向けた投資指標や事例、対話・支援手法等の知見・課題について幅広く議論を行い、国内外のネットワークとの協働・対話を図るイニシアティブ。 2024年1月に、参画を表明。
		「インパクト志向金融宣言」 	- 日本の金融業界におけるインパクト志向の投融資の自律的・持続的な発展を目指し、企業の環境・社会問題の解決に資する取組みのインパクト測定やマネジメント等の議論を行うイニシアティブ。 2024年10月に、参画を表明。
協働対話	気候変動	「ClimateAction100+」 	- 機関投資家で協働し、温室効果ガス排出量の多い企業や政府に対し、排出量削減、情報開示強化等を求める対話を行うイニシアティブ。 2023年8月に、活動を支援する「Supporter(支援者)」として参画を表明。
	人権	「advance」 	- PRIが設立した社会課題・人権に関する協働エンゲージメントを行う国際イニシアティブ。 2022年9月に、活動を支援する「Endorser(賛同者)」として参画を表明。
	生物多様性	「spring」 	- PRIが設立した生物多様性に関する協働エンゲージメントを行う国際イニシアティブ。 2024年1月に、活動を支援する「Endorser(賛同者)」として参画を表明。

PRI年次評価

- 2025年11月に、PRIより2024年度の活動報告の評価を受領しました。
- 2024年度の当社評価の概要は、下表のとおり(評価は1～5の5段階。数字が大きいほど高評価)です。
- 継続的な責任投資の拡大・高度化に取り組み、最高評価(★★★★★)を維持いたしました。
- 今後も、PRI年次評価結果も踏まえつつ、PDCAサイクルをまわし、責任投資の取組みの高度化をより一層進めてまいります。

PRI年次評価(2024年度)

	項目	評価結果
ポリシー・ガバナンス・戦略	責任投資やスチュワードシップ活動におけるガバナンスおよび戦略等	★★★★★ (5つ星)
報告内容の信頼性	報告データのレビュー、第三者認証等	★★★★★ (5つ星)

